

保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

研究第5部 望 月 武 子

研究第7部 野 田 幸 江

<共同研究者>

東京警察病院 松 島 富之助

東京都世田谷区役所 手 塚 や え

みどり保育園 山 崎 田鶴子

河田保育園 斎 藤 喜 代

I 緒 言

近年働く婦人の増大とともに、保育所で預かる子供の数は著しく増加してきており、それに伴い、長時間保育を希望する母親の数も多くなってきている。子どもが長時間保育された場合に、その心身に及ぼす影響については、昭和43年度の本研究班員のうち、松島、野田、山崎らが行った研究がある。そこでは長時間保育の影響を子どもの疲労度と行動特徴から調べ、行動面では「ぐずる」「消極的である」「我がつよい」等マイナスの行動が多く、疲労度を測定しようとした色分け作業と片足とびでは集中力と持久力の機能低下がみられた。そして、その原因は睡眠不足とそれによる疲労の蓄積が考えられる。という結果を得ているが、それ以外の文献はまだ見当らない。しかし、現実には長時間保育を希望する母親は多く、現場では種々の疑問を持ちながらも、十分に検討されぬままに長時間保育が実施されているのが現状である。

そこで、われわれは、再び長時間保育の問題をとりあげるにあたり、現状の問題点を分析、検討し、それを次のように整理した。

A. 子どもの側からの問題点

子どもの側からの問題を検討するにあたっては、まず心身発達への影響が考えられねばならない。そして、もしそこに悪影響があるならば、その悪影響を最少限にいくいとめる為の条件設定が必要であろう。

条件設定としては、(1)保育時間の限度、(2)保育内容、(3)保育の場、(4)保育の配置——人数及び勤務形態——等

の問題が考えられる。

B. 保育の側からの問題点

問題点は、大きく次の3つに分けることができる。すなわち、(1)保育の労働条件、(2)保育に内在する矛盾、(3)保育意識と保育育成(使命感をどう育てるか)の問題とである。保育の労働条件の適正化では、人数もさることながら、時差勤務、パートなど、勤務形態によっておこる問題は大きく、現実に疲労の増大、保育相互の意志の疎通の欠如が保育の内容へのしわよせとなってあらわれる事などが指摘されている。またこの事は保育という職業を魅力ないものとすの一因とも考えられるであろう。

(2)保育に内在する矛盾とは、保育者自身を含めて働く婦人の権利を守らねばならぬ事と、子どもをよりよく保育する事との間にある矛盾である。ということは、母親が8時間勤務の原則を貫こうとすれば、子どもは当然8時間以上の保育を必要とするであろう。一方、長時間保育をあくまでも通常保育の延長として考え、そこに一貫性のある保育をと考えれば、保育の正常時間内での8時間勤務の原則はくずされるわけである。

C. 保育所の運営、管理に関する問題

(1)長時間保育の実施時間、対象人数及び保育の配置をどう決めるか(2)長時間保育の保育内容と方法をどう決めるか(3)長時間保育児の保育料をどうするか(4)医学的な管理をどうするかなどが問題としてあげられるであろう。

D. その他の問題

保育を必要とする側の要求にあわせて、保育所を考え

て行こうとすれば、当然保育所の機能の拡大はさげ得られず、すでに乳児保育、障害児保育、夜間保育、無認可保育、企業内保育の問題がおこっている。今後、この保育事業の多様化にどう対処するかは、どこまで住民のニーズに答えて行くべきか、あるいはニーズをどのように変容させて行くかに深くかかっている。したがって、家庭保育の意義を明確にし、その重要性を再認識させることもまた見過してはならない側面である。

以上のように、長時間保育を実施することによって起る問題は、実に多種多様であり、広い視野に立っての総合的な検討がなされなければ、それらの問題はすべて子

どもにはね返り、子どもの健全な発達はそのなわれてしまうであろう。

そこで、われわれは研究を進めるにあたり上記のうち、子どもの側へのアプローチとして家庭における親子の生活調査と子どもの性格と行動調査を行い、保母に対しては、疲労度と意識調査を、保育園の運営に関しては、園長に対して意見調査を試みた。そしてその結果にもとづいて、今回の課題である「長時間保育実施上の諸条件」について検討し、具体的な方策へ導こうとしたものである。

II 調査方法並びに調査成績

I 家庭における親子の生活調査

1. 目的

長時間保育が子どもの心身に及ぼす影響としては、長時間の集団保育が子どもに疲労、緊張を与え身体的に負担にならないか、ということのほか、家庭における親子の生活時間の短縮が子どもの生活や親子関係を変え、これらが子どもの健康や性格形成に何らかの影響を及ぼすのではないかとということが考えられる。

このような考えから、長時間保育児の背景となる家庭の生活に焦点をおいて、長時間保育児と正規時間保育児との間に、生活時間や内容にどのような違いがあるのか、その実態を探ろうとした。

2. 方法

1) 調査内容

降園から翌日の登園まで、家庭において親子の生活がどのように営まれているか、降園、帰宅、夕食、入浴、就寝、起床、朝食、登園と時間を追いつながりながらそれぞれ生活の具体的な場面で子どもの生活への配慮がどのようになされているかを調べた。調査用紙は別紙の通りである。

2) 長時間保育児の定義

われわれは、保育所で9時間以上の保育を受けている子どもを長時間保育児と規定した。

3) 調査対象

東京(世田谷区、渋谷区)川口市、倉敷市内の各公立保育所の他、世田谷区、神奈川県下の一部の私立保育所に依頼し、各保育所から9時間以上の保育をうけている4才児、2才児を選び出し、これを長時間保育群とした。

同時に選び出された長時間保育児と性、月齢、家族構成、階層、保育期間などで、できるだけ近似した子どもを正規時間保育児の中から同数ずつ選び、これを比較対

照群とした。調査数は第1表の通りである。

第1表 調査対象

地域	保育所数	4才児		2才児		計
		長時間正 規保育群	長時間正 規保育群	長時間正 規保育群	長時間正 規保育群	
世田谷	28	39	40	33	35	147
渋谷	19	16	15	15	15	61
川口市	18	16	16	18	18	68
倉敷市	13	38	38	39	39	154
世田谷 (私立)	5	14	8	10	12	44
神奈川 (私立)	7	17	15	17	17	66
計	100	140	132	132	136	540

4) 調査方法

平常な生活の状態を把握するため、特別な行事や人の出入りのない平日を調査日に選んだ。そして、保育所の園長、担任保母に協力を依頼し直接母親と面接のうえ、調査用紙の内容に基づき日常生活の具体的な状況を聴取し、記入するという方法を用いた。

5) 調査期日

昭和49年1月中旬から2月にわたっている。

3. 調査結果

1) 対象児の輪廓

(1) 年齢

9時間以上の保育をうけている子どもという条件を優先して選んだため、多少の広がりが生じている。また調査期日が1月～2月であるため過半数の子どもは5歳に達しているが両群間に年齢差はみられない。(第2表)

(2) 保育時間

保育所で9時間以上の保育をうけている子どもを長時間保育児として調査対象を選出したが、実際に調査対象

望月他：保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

調査 I-1

面接記録用紙：先生（園長・保育）が直接親と面接の上御記入下さい。

				記入年月日	昭和	年	月	日
子どもの氏名				男 女	保 育 園 名	保 育 園		
生 年 月 日	昭和	年	月	日	年	令	才	ヶ月
保 育 期 間	才			ヶ月	入園	在 園 期 間	年	ヶ月
保 育 時 間	時	分	～	時	分	在 園 時 間	時間	分

降 園 後

- ① 両親のどちらかと一緒に帰宅する
 ② 両親が帰宅するまで他の人の世話をうける
 I) 祖父母 II) 兄姉 III) 使用人 IV) その他 ()

家 族 構 成

	年令	職 業	学 歴	勤 務 時 間	通 勤 に 要 す る 時 間	階 層
父						
母						
兄 弟				同 居 人		
続柄	年令	性		続柄	年令	性

長時間保育についての親の意見

1. 保育時間について
2. 育児の大部分を保育者にまかせていることについて
3. その他

項目	時間	親の生活	子どもの生活とその状態
降園	何時か 時 分	誰が迎えに来るか 1. なし 2. 父 3. 母 4. その他 () いつも決まった人が来る はい いいえ	迎えが来た時の子どものようす 1. 機嫌がよい 2. 待ちかねている 3. 帰宅を嫌がる 4. 急に甘えたり、 ぐずったりする 5. その他 ()
帰宅	何時か 時 分 帰宅までに要する時間 分	帰宅方法は 1. 歩く 2. おんぶ 3. 乳母車 4. 自家用車 5. その他 気がせて子どものペースにあわせてい られない事が多いか はい いいえ その間に親子の交流を 考えている いない 具体的にはどんな事をしているか 途中どこかへ立ち寄るか はい いいえ どこに立ち寄るか 1. 買物 2. 祖父母宅 3. その他 ()	帰宅方法の決めかた 1. 子どもがそれを望むから 2. 親の都合でそうしている 3. その他 () 帰宅時の子どもの状態 1. 機嫌よくあるく 2. 疲れを訴える 3. あまえてぐずる 4. 途中物をねだる 5. 帰宅まで待てず食べ物をほしがる 6. その他
帰宅から夕まで (普通保育の子どものみ)	どれ位時間があるか 時間位	子どもの帰宅時には特に配慮をしている ことがある はい いいえ 具体的にはどんな事ですか この間に子どもと一緒に遊ぶことが ある ない どれ位の時間遊ぶか _____分位 間食を与える事が ある ない その他、子どもと一緒に過ごすことにど んな事があるか	この時間子どもは何をしているか 1. 外へ遊びに行ってしまう 2. 家で遊ぶ 3. 母にまつわりつく 4. その他 間食を ほしがる ほしがらない

項目	時間	親の生活	子どもの生活とその状態
夕食の準備	どれ位時間がかかるか _____分	食べ物について配慮して いる いない 具体的にどんな事ですか 共働きの為に工夫していることが ある ない 具体的にどんな事か	この間子どもは何をしているか 1. ひとり遊び 2. テレビをみる 3. 誰かと遊ぶ(誰) 4. 甘えたり、ぐずったりして つきま とう事が多い 5. 夕食まで待てずに食べ物をほしがる 6. その他()
夕食	何時か _____時 分 食事している 時間 _____分 片付けの時間 _____分	家族一緒に食事するようつとめて いる いない 楽しい雰囲気をつくるようつとめて いる いない 早くすませたいと 思う 思わない 夕食の片付けはいつするか 明日の準備はいつするか	子どもだけ先に食べる はい いいえ 食事時の子どものようす 1. 機嫌よく食べる 2. 食欲がある 3. わがままをいったり 食べ物への要 求が多い 4. 途中でねむってしまうことがある 5. 食べさせないと食べない 6. その他()
入浴	何時か _____時 分 入浴に要する 時間 _____分	入浴回数 1. 毎日 2. 隔日 3. 週2回 4. その他 入浴は 自宅 銭湯 入浴時に配慮していること ある なし 具体的にどんな事か	誰と入浴するか 1. 父 2. 母 3. その他() 入浴時の子どものようす 1. よろこんで入る 2. いやがる 3. 遊ぶ 4. その他
就寝	ねかす時間 _____時 分	決まった時間にねかすか はい いいえ 就寝時に配慮していること ある なし 具体的にどんな事か 就寝準備に父親の手助け ある ない	着がえ、歯みがき しない 手伝う ひとりです 就寝時の子どものようす 1. ひとりでねる 2. そいねする 3. ねつくまでそばにいる事を要求する 4. なかなかねつかない 5. 夜中に目をさますことがある 6. 夜泣き、夜尿がある

項目	時間	親の生活	子どもの生活とその状態
起床	おこす時間 時 分	決まった時間に おこす おこさない 少しでも長くねかせておこうと 思う 思わない 朝の時間は非常に気ぜわしく、子どもの 気持など考える余裕がない はい いいえ	起床時の子どものようす 1. 自分からめをさます 2. めざまめが良い 3. 泣いたり ぐずったりする 4. その他 洗面 しない 手伝う ひとりでする 着がえ 手伝う ひとりでする
朝食	何時か 時 分 食事している 時間 分	朝食の準備にどの位時間がかかるか 分	食欲が ある ない 食わずに登園することが ある ない 通園途中で食べさせることが ある ない
登園	何時に家を出 るか 時 分	誰が送るか 1. ひとりで登園 2. 父 3. 母 4. その他 登園方法 1. 歩く 2. おんぶ 3. 乳母車 4. 自家用車 5. その他	登園時の子どものようす 1. 機嫌よくでかける 2. くずる 3. 登園をいやがる 4. その他
団らん	団らんの為に 使われている 時間 分	家族団らんの時間が ある ない それはいつですか 団らんの時間がもてるよう心がけて いる いない もっと子どもと接触する時間が ほしい いまままでよい	親の相手を求めることが 多い あまりない テレビは1日 時間位みる
その他		洗濯・その他の家事はいつするか 家事・育児に父親の協力 ある なし 保育園への連絡や準備はいつするか 一日の生活はほぼ規則的、不規則 休日の過ごし方（共働き故に配慮してい ること）	最近1ヶ月間に病気をしたか 病名 園を休んだ日数 子どもに手伝いをさせたり、家の仕事の 役割りをもたせて いる いない 具体的にどんな事か

望月他：保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

第2表 年齢

	長時間保育群	正規保育群
4: 0~ 4: 5	11 7.9%	12 9.1%
4: 6~ 4:11	32 22.9	29 22.0
5: 0~ 5: 5	58 41.4	53 40.2
5: 6~ 5:11	39 27.9	38 28.8
計	140	132

第6表 家族構成*

	長時間保育群	正規保育群
祖 父 母 同 居	7 5.0%	18 13.6%
両 親・本人のみ	42 30.0	17 12.9
そ の 他	90 64.3	96 72.7
無 記 入	1 0.7	1 0.8
計	140	132

第3表 保育時間

	長時間保育群	正規保育群
6 時 間 ~		9 6.8%
7 時 間 ~		96 72.7
8 時 間 ~	25 17.9	27 20.5
9 時 間 ~	98 70.0	
10 時 間 ~	17 12.1	
計	140	132

第7表 階 層

	長時間保育群	正規保育群
A	2 1.4%	2 1.5%
B	6 4.3	3 2.3
C	15 10.7	19 14.4
D	57 40.7	56 42.4
無 記 入	60 42.9	52 39.4
計	140	132

第4表 保育期間*

	長時間保育群	正規保育群
5ヶ月未満	2 1.4%	1 0.8%
6ヶ月~ 11ヶ月	18 12.9	24 18.2
1年~1年5ヶ月	5 3.6	8 6.1
1年6ヶ月~1年11ヶ月	23 16.4	41 31.1
2年~2年11ヶ月	36 25.7	34 25.8
3年以上	56 40.0	23 17.4
無 記 入		1 0.8
計	140	132

(表に*を附したものは危険率5%で有意差の認められたものである)

第5表 母親の勤務形態*

	長時間保育群	正規保育群
共・勤 務	99 70.7%	45 34.1%
母子家庭・勤	17 12.1	5 3.8
パート	10 7.1	27 20.5
自家営業	8 5.7	30 22.7
内職	3 2.1	21 15.9
母不在	3 2.1	1 0.8
無職		2 1.5
無 記 入		1 0.8
計	140	132

になった子どもの保育時間は第3表の通りである。長時間保育群は9時間~10時間のものが、正規保育群は7時

間~8時間のものが大部分である。

(3) 保育期間

長時間保育児と正規保育児の選出にあたっては、可能な限り近似した条件の子どもを選択するよう心がけた。しかし実際には第4表に示したように長時間保育群の方が保育期間も長いという傾向がはっきりとみられ、保育所在園が3年以上に及んでいるものが40%を占めている。したがって、保育期間では両群間に明らかな差が認められる。

(4) 母親の勤務形態

長時間保育の対象児は、母親が8時間以上の勤務であることが条件になるため、長時間保育群は母親がフルタイムで勤めているものが82.8%と目立って多く、このうち母子家庭が12%含まれている。正規保育群では自家営業、パートタイム、自宅での内職が多くなっており、母親の勤務形態にも差がみられる。(第5表)

(5) 家族構成

長時間保育群の方に、父母、本人だけという家族構成の家庭が多く、祖父母の同居している家庭は正規保育群にやや多い。(第6表)

(6) 階 層

無記入が多く、比較が困難ではあるが両群間に大きな差はないと云って良いであろう。(第7表)

2) 家庭での生活及びその状態

(1) 降 園

① 誰が迎えに来るか

母親の迎えが大部分であるが、長時間保育群の方は父親が迎えに来るものがやや多い。(第8表)

第8表 降園・誰が迎えに来るか

	長時間保育群	正規保育群
母	111 79.3%	115 87.1%
父	27 19.3	10 7.6
その他	12 8.6	13 9.8
迎えなし		1 0.8
無記入		1 0.8

第9表 迎えが来た時の子どもの状態

	長時間保育群	正規保育群
機嫌がよい	84 60.0%	87 65.9%
待ちかねている	43 30.7	21 15.9
帰宅をいやがる	9 6.4	13 9.8
急に甘えたりぐずったり	19 13.6	7 5.3
その他	7 5.0	7 5.3

第10表 帰宅方法

	長時間保育群	正規保育群
歩	79 56.4%	89 67.4%
自家用車	28 20.0	16 12.1
おんぶ		1 0.8
その他	37 26.4	31 23.5

第11表 帰宅時子どものペースに合わせられない*

	長時間保育群	正規保育群
はい	65 46.4%	47 35.6%
いいえ	69 49.3	78 59.1
無記入	6 4.3	7 5.3
計	140	132

②迎えが来た時の子どもの様子

両群とも大部分の子どもは機嫌よくしているが、長時間保育群の方に迎えを待ちかねているものが多く、また迎えが来ると急に甘えたりぐずったりするものがやや多くなっている。(第9表)

③帰宅の状況

帰宅方法では長時間保育群の方に自家用車を利用しているものが若干多いが、大きな差はみられない。(第10表) 帰宅時、気がせいと子どものペースに合わせられないことが多いと云うものは長時間保育群の方に多く(第11表) 帰宅途中で買物などを済ませて帰る場合が多くなっている。(第12表) 帰宅時に親子の交流を考えているというものは70%前後あり、両群間に差はない。(第13表)

第12表 帰宅途中どこか立寄るか*

	長時間保育群	正規保育群
はい	90 64.3%	41 31.1%
いいえ	49 35.0	91 68.9
無記入	1 0.7	
買物	86	36
祖父	2	2
祖母	4	4
その他		

第13表 帰宅時に親子の交流は

	長時間保育群	正規保育群
考えている	101 72.1%	93 70.5%
考えていない	35 25.0	32 24.2
無記入	4 2.9	7 5.3
計	140	132

第14表 帰宅時の子どもの状態

	長時間保育群	正規保育群
機嫌がよい	98 70.0%	104 78.8%
途中で物をねだる	26 18.6	12 9.2
食物を欲しがる	24 17.1	13 9.8
甘えてぐずる	6 4.3	6 4.5
疲れを訴える	3 2.1	0
その他	13 9.3	3 2.3
無記入		5 3.8

交流のためにどんな事をしているのかその内容を見ると保育園の生活について話を聞いたり、歌をうたいながら帰る、子どもと遊びながら帰る、子どものペースにあわせるなどがある。

④帰宅時の子どもの状態

大部分の子どもが機嫌よく帰るが、長時間保育群の方に途中で物をねだるもの、食物を欲しがるのが若干多くなっている。(第14表)

(2) 帰宅から夕食まで

正規保育群で、帰宅から夕食までの間どのような過ごし方をしているのかについては、子どもの帰宅時に特に配慮していることがあるというものが31%あり、その内容では間食を与える、保育園での様子をきく、などがみられる。しかし、大部分の家庭では子どもの帰宅に際して、特に配慮はみられない。

帰宅後、子どもと遊ぶことがあるというものが45%、間食を与えるものが73%にみられるが、一方では仕事の性質上子どもと遊ぶ時間はないというものも多い。

第15表 食物への配慮

	長時間保育群		正規保育群	
配慮している	85	60.7%	78	59.1%
していない	47	33.6	46	34.8
無記入	8	5.7	8	1.1
計	140		132	

第16表 共働きのための工夫*

	長時間保育群		正規保育群	
あ	55	39.3%	33	25.0%
な	66	47.1	82	62.1
無記入	19	13.6	17	12.9
計	140		132	

第17表 食事準備中子どもはどうしているか

	長時間保育群		正規保育群	
テレビをみる	115	82.1%	106	80.3%
誰かと遊ぶ	56	40.0	48	36.4
ひとり遊び	36	25.7	24	18.2
食物を欲しが	46	32.9	29	22.0
甘えたり	4	2.9	2	1.5
ぐずったりする	4	2.9	2	1.5
その他	4	2.9	2	1.5
無記入	1	0.7	1	0.8

調査の時期が1月～2月という関係もあり、帰宅後の子どもは家で遊ぶというのが77%と最も多く、外へ遊びに行くものが23%であった。

(3) 夕食の準備

①食物についての配慮

食物について配慮しているというものは60%で、両群間に差はみられない。(第15表) 配慮している内容は両群とも栄養のバランスに気をつけているというものが最も多く、長時間保育群の方にやや多い。(長時間保育群25%、正規保育群16%)。他は、子どもの好みを入れ子ども中心の献立にする、偏食させない、給食と重ならないように、などがあるが内容においても両群間に差はみられない。

②共働きのため工夫していること

夕食準備に関して、共働きのために特に工夫しているというものは、長時間保育群の方に多く、(第16表) 予め買物をしておく、休日に作り冷凍しておく、分業して父親が手伝うなど生活を合理的にする工夫がみられる。子ども中心に、手料理を作るなどの配慮も少数にはみられるが反面、冷凍食品、市販品の利用や、簡単に早くでき

第18表 家族いっしょに食事するよう努めているか

	長時間保育群		正規保育群	
努めている	124	88.6%	117	88.6%
いない	16	11.4	14	10.6
無記入			1	0.8
計	140		132	

第19表 楽しい雰囲気をつくるよう

	長時間保育群		正規保育群	
努めている	118	84.3%	117	88.6%
いない	17	2.1	10	7.6
無記入	5	3.6	5	3.8
計	140		132	

第20表 早くすませたいと思うか

	長時間保育群		正規保育群	
思う	60	42.9%	64	48.5%
思わない	65	46.4	62	47.0
無記入	15	10.7	6	4.5
計	140		132	

第21表 子どもだけ先に食べるか

	長時間保育群		正規保育群	
はい	24	17.1%	19	14.4%
いいえ	103	73.6	104	78.8
無記入	13	9.3	9	6.8
計	140		132	

るものを作るなど労力や時間をかけないで簡単にすませる傾向もみられる。

③夕食準備中子どもはどうしているか

テレビをみている子どもが大部分であり、この他、父やきょうだいと遊ぶ、ひとり遊びをするなど両群間に大きな差はみられない。長時間保育群の方に食物を欲しがるものがやや多くなっている。(第17表)

(4) 夕食

①夕食時の状況

共働きの家庭にとって夕食は、少ない接触時間の中で貴重な家族団欒の場であると考えられる。家族いっしょに食事するよう努めている、楽しい雰囲気をつくるよう努めているという回答が多く、80～90%を占めており両群間の差はみられない。(第18、19表)しかし反面で、夕食を早くすませてしまいたいと思うものが約半数にみら

第22表 夕食に要する時間

	長時間保育群	正規保育群
19 分 以下	3 2.1%	1 0.8%
20 分 ~ 39 分	105 75.0	87 65.9
40 分 ~ 59 分	15 10.7	21 15.9
60 分 ~	12 8.6	18 13.6
無 記 入	5 3.6	5 3.8
平 均	34.0分	34.5分

第23表 夕食時の子どもの様子

	長時間保育群	正規保育群
機嫌よく食べる	97 69.3%	84 63.6%
食欲がある	62 44.3	43 32.6
わがママを言う たり要求が強い	23 16.4	22 16.7
途中で眠ってしまう	3 2.1	1 0.8
食べさせないと 食べない	20 14.3	8 6.1
その他	8 5.7	3 2.3
無 記 入	2 1.4	3 2.3

れ(第20表), 楽しい雰囲気をと意識はありながらも、気分的なゆとりがもてない状態にあることを示している。

②夕食に要する時間

夕食に要する時間は、長時間保育群では10分から120分に、正規保育群では15分から60分にわたっているが、平均所要時間はそれぞれ34分で差はない。(第22表)

③夕食時の子どもの様子

食事時の子どもの様子については、食欲があるというものが長時間保育群にやや多いが正規保育群では帰宅後間食を与えるというものが73%みられるので当然のなりゆきであろう。また長時間保育群に食べさせないと食べないというものがいくらか多いようであるが、これは親に対する甘えであろうか(第23表)。

(5) 入浴

入浴に関する事項及び子どもの様子では両群間にほとんど違いがみられなかった。(第24表~第27表)

入浴時に配慮していることがあるというものは、両群とも30%あまりある。その内容は話しながら親子の接触をもつ、父親との接触の機会にする、など親子の交流への配慮が最も多いが(長時間保育群14%, 正規保育群17%), 次いで自分でできる所は洗わせる、衣服の着脱をひとりでさせるなど生活習慣の自立への働きかけが多い。他には湯ざめしないように気をつける、清潔に気をつけよく洗ってやる、人に迷惑をかけないように注意するなどみられるが、配慮していることの内容は雑多で

第24表 入浴回数

	長時間保育群	正規保育群
毎 日	62 44.3%	63 47.7%
隔 日	61 43.6	57 43.2
週 2 日	15 10.7	4 3.0
そ の 他		4 3.0
無 記 入	2 1.4	4 3.0
計	140	132

第25表 入浴時に配慮していること

	長時間保育群	正規保育群
あ る	51 36.4%	44 33.3%
な い	75 53.6	77 58.3
無 記 入	14 10.0	11 8.3
計	140	132

第26表 誰と入浴するか

	長時間保育群	正規保育群
父	59 42.1%	55 41.7%
母	86 61.4	88 66.7
そ の 他	17 12.1	15 11.4
無 記 入	2 1.4	1 0.8

第27表 入浴時の子どもの様子

	長時間保育群	正規保育群
喜 ん で 入 る	113 80.9%	112 84.8%
い や が る	9 6.4	6 4.5
遊 ぶ	32 22.9	32 24.2
そ の 他	2 1.4	1 0.8
無 記 入	3 2.1	3 2.3

あり両群間に目立った違いはみられない。

(6) 就寝

決まった時間に寝かすというものが両群とも80%強であるが(第28表), その就寝時刻(第29表)は家庭によって差が大きく、長時間保育群では8時から11時、正規保育群では8時~11時半にわたっている。9時~9時半までの間に就寝するものが最も多く平均就寝時刻は長時間保育群では9時30分、正規保育群では9時32分で両群間に差はみられない。しかし、10時以後の就寝が長時間保育群に18%弱、正規保育群に25%もみられ、両群とも子どもの生活が親の生活時間にひきよせられていることを物語っている。そしてこの点では正規保育群の方にその影響が大きいようである。

第28表 決まった時間に寝かすか

			長時間保育群		正規保育群	
はい	はい		115	82.1%	106	80.3%
いいえ	い		22	15.7	23	17.4
無記入	無		3	2.1	3	2.3
計			140		132	

第29表 就寝時刻

			長時間保育群		正規保育群	
8時	～		8	5.7%	10	7.6%
8時半	～		11	7.9	12	9.1
9時	～		72	51.4	51	38.5
9時半	～		23	16.4	23	17.4
10時	～		19	13.6	24	18.2
10時半	～		3	2.1	1	0.8
11時	～		3	2.1	7	5.3
11時半	～				1	0.8
無記入			1	0.7	3	2.3
平均			9時30分		9時32分	

就寝時に配慮していることがあるかの問に対しては、両群とも約半数が「ある」と回答している。配慮していることの内容は本を読んだり話をするというものが両群とも最も多く、長時間保育群の方に多い（長時間保育群30%、正規保育群23%）。他に排尿させてから寝かす、はみがきを励行する、衣服の準備をさせる、ふとんを暖めてやる、決まった時間に寝かすなどかなり多方向にわたる内容になっているが両群間に大きな差はみられない。

就寝時の子どもの様子については、寝つくまで傍にいて欲しがるものが長時間保育群にやや多いが両群間に目立った差はみられない。（第30表）

第30表 就寝時の子どもの様子

			長時間保育群		正規保育群	
ひとりで寝る			102	72.9%	104	78.8%
添寝する			13	9.3	9	6.8
ねつくまで傍にいて欲しがる			29	20.7	14	10.6
なかなかねつかない			10	7.1	17	12.9
夜中に目をさます			8	5.8	8	6.1
夜泣き、夜尿がある			6	4.3	7	5.3
無記入			4	2.9	2	1.5

(7) 帰宅から就床まで

親子がいっしょに生活する時間帯である帰宅から就床までの時間は、長時間保育群では1時間半から6時間、

正規保育群では2時間40分から6時間55分にわたり、平均時間は長時間保育群が3時間27分、正規保育群は4時間38分であった。（第31表）この間に夕食準備、夕食、入浴、などが行なわれており、さらに夕食の後片づけ、明日の準備、洗濯など家事が組み込まれている家庭も多い。この間の時間が5時間以上の家庭では、概して就寝時刻が遅く、長時間保育群ではほとんどが10時半以後の就寝になっていた。

第31表 帰宅から就床までの時間*

			長時間保育群		正規保育群	
3時間未	満		28	20.0%	4	3.0%
3時間	～		87	62.1	22	16.7
4時間	～		19	13.6	63	47.7
5時間	～		3	2.1	32	24.2
6時間	～		1	0.7	8	6.1
不明			2	1.4	3	2.3
平均			3時間27分		4時間38分	

(8) 睡眠時間

長時間保育群では最低8時間から最高11時間、正規保育群では8時間から11時間30分に及んでおり両群ともそのひろがり大きい。10時間～10時間30分の睡眠が最も多く、平均睡眠時間は長時間保育群では10時間4分、正規保育群で10時間20分となり、両群間に差はみられない（第32表）。4～5才児の標準睡眠時間は11時間であるが、両群とも保育所での午睡約1時間半を加えれば一応標準睡眠時間に達していることになる。

第32表 睡眠時間

			長時間保育群		正規保育群	
8時間	～		8	5.7%	4	3.0%
9時間	～		14	10.0	8	6.1
9時間30分	～		28	20.0	20	15.2
10時間	～		58	41.4	44	33.3
10時間30分	～		20	14.3	34	25.8
11時間	～		8	5.7	18	13.6
不明			4	2.9	4	3.0
平均			10時間04分		10時間20分	

(9) 起床

①起床時刻

起床時刻は長時間保育群では6時～8時、正規保育群では6時～9時にわたっており、少数ではあるが正規保育群に起床の遅いものがみられる。長時間保育群の平均起床時刻は7時17分、正規保育群の7時39分に較べやや早

い。(第33表)

第33表 起床時刻*

	長時間保育群	正規保育群
6 時 ~	1 0.7%	2 1.5%
6 時半 ~	29 20.7	7 5.3
7 時 ~	74 52.9	46 34.8
7 時半 ~	25 17.9	43 32.6
8 時 ~	7 5.0	28 21.6
8 時半 ~		4 3.0
9 時 ~		1 0.8
無 記 入	4 2.9	1 0.8
平 均	7 時17分	7 時39分

②起床の状況

決まった時間に起こすというものの割合は両群間に大きな差はないが(第34表)、少しでも長く寝かせておきたいと思うものは長時間保育群に多い(第35表)。

起床時の子どもの様子では、正規保育群に自分から目をさますものが多い反面、泣いたりぐずったりするものもやや多く、長時間保育群にめざめのよいものが多い傾向にある(第36表)。

朝の時間は気ぜわしくて子どもの気持など考える余裕

第34表 決まった時間に起こすか

	長時間保育群	正規保育群
起 こ す	115 82.1%	101 76.5%
起 こ さ な い	20 14.3	27 20.5
無 記 入	5 3.6	4 3.0
計	140	132

第35表 少しでも長く寝かせておきたいと思うか*

	長時間保育群	正規保育群
思 う	76 54.3%	49 37.1%
思 わ な い	58 41.4	75 56.8
無 記 入	6 4.3	8 6.1
計	140	132

第36表 起床時の子どもの様子

	長時間保育群	正規保育群
自分から目をさます	48 34.3%	60 45.5
めざめがよい	57 40.7	40 30.3
泣いたりぐずる	15 10.7	24 18.2
その他	21 15.0	19 14.4
無 記 入	3 2.1	

第37表 朝は気ぜわしく子どもの気持を考える余裕がない*

	長時間保育群	正規保育群
は い	89 63.6%	65 49.2%
い い え	45 32.1	62 47.0
無 記 入	6 4.3	5 3.8
計	140	132

がないというものが長時間保育群に多く63%強みられるが、これは起床時の子どもの様子とどのような関連があるのだろうか。(第37表)

有意差は認められないが、洗面をしないものが長時間保育群にいくぶん多いことは、親に時間的、精神的なゆとりがなく、子どものために時間をかけて援助していく態度の不足を示すものではなからうか。

第38表 洗面

	長時間保育群	正規保育群
し な い	24 17.1%	11 8.3%
手 伝 う	45 32.1	41 31.1
ひとりでする	63 45.0	77 58.3
無 記 入	8 5.7	3 2.3
計	140	132

第39表 着がえ

	長時間保育群	正規保育群
手 伝 う	40 28.6%	36 27.3%
ひとりでする	94 67.1	93 70.5
無 記 入	6 4.3	3 2.3
計	140	132

(4) 朝食

朝食に要する時間は第40表に示した。平均時間は長時間保育群は約19分、正規保育群は約21分でほとんど差はみられない。

第40表 朝食に要する時間

	長時間保育群	正規保育群
9 分 以下	%	1 0.8%
10 分 ~ 19 分	55 39.3	44 33.3
20 分 ~ 29 分	61 43.6	49 37.1
30 分 ~	20 14.3	34 25.8
無 記 入	4 2.9	4 3.0
平 均	19.1分	20.7分

しかし、朝食を食べずに登園することがある(第41表)、登園途中で食べさせることがある(第42表)というものはいずれも長時間保育群に多い。

この理由は明らかではないが、起床から登園までの所要時間や朝は子どもの気持を考えるゆとりがないというものが多いことから推察し、出勤を急ぐ親のペースにひきずられて子どもの生活がしわよせをうけていることを示すものではなからうか。発育期の幼児にとってはなおざりにできない問題である。

朝、食欲がないというものが両群とも40%あまりにみられるが(第43表)、就寝がおそく起床が早いうえ、朝食前後の時間を急がれる雰囲気など、生活のリズムとの関係があるのではなからうか。

第41表 朝食をとらずに登園すること*

	長時間保育群	正規保育群
あ	28 20.0%	12 9.1%
な	109 77.9	116 87.9
無	3 2.1	4 3.0
計	140	132

第42表 途中で食べさせること*

	長時間保育群	正規保育群
あ	15 10.7%	3 2.3%
な	114 81.4	118 89.4
無	11 7.9	11 8.3
計	140	132

第43表 朝、食欲があるか

	長時間保育群	正規保育群
あ	77 55.0%	75 56.9%
な	57 40.7	55 41.7
無	6 4.3	2 1.5
計	140	132

(1) 登園

長時間保育群では登園に際し、親が送って行くものの割合が多く、また自家用車を利用するものが多い。(第44表、第45表)

登園時の子どもの様子は、大部分の子どもが機嫌よく登園している。登園の際ぐずったり、いやがったりするものは極めて少数ではあるが正規保育群の方にみられる。(第46表)

第44表 登園時、誰が送るか

	長時間保育群	正規保育群
母	106 75.7%	107 81.1%
父	45 32.1	19 14.4
その他	11 7.9	9 6.8
ひとり	1 0.7	3 2.3

第45表 登園方法

	長時間保育群	正規保育群
歩	70 50.0%	85 64.4%
自家用車	39 27.9	17 12.9
その他	33 23.6	31 23.5
おんぶ	1 0.7	
無記入	2 1.4	2 1.5

第46表 登園時の子どもの様子

	長時間保育群	正規保育群
機嫌がよい	129 92.1%	118 89.4%
ぐずる	5 3.6	12 9.1
登園をいやがる	4 2.9	6 4.5
その他	3 2.1	3 2.3
無記入	2 1.4	1 0.8

(2) 起床から登園まで

起床から登園までの時間を算出すると、長時間保育群では平均60.9分、正規保育群では89.3分で、両群間で30分近い差がみられる。(第47表)

第47表 起床から登園までの時間*

	長時間保育群	正規保育群
29分未満	1 0.7%	2 1.5%
30分～	77 55.0	29 22.0
60分～	45 32.1	49 37.1
1時間30分～	11 7.9	40 30.3
2時間～	2 1.4	10 7.6
不明	4 2.9	2 1.5
平均	60.9分	89.3分

(3) 団樂

家族団樂の時間は大部分のものが“ある”と答えており(第48表)、同様に大多数のものが団樂の時間がもてるように心がけている(第49表)と回答しており両群の差はみられない。

団樂のために使われる時間は、第52表に示したが、人によって団樂と云うことをどのように受けとったか、かな

第48表 団樂の時間があるか

	長時間保育群	正規保育群
あ	129 92.1%	112 84.8%
な	11 7.9	13 9.8
無		7 5.3
計	140	132

第49表 団樂の時間をもてるように心がけているか

	長時間保育群	正規保育群
い	127 90.7%	115 87.1%
な	6 4.3	10 7.6
無	7 5.0	7 5.3
計	140	132

り違いがあるようである。これは帰宅から就寝までの時間が3時間余りの家庭で、団樂に使われる時間が3時間というものと、夕食後に20分間と答えたものからみても明らかであろう。したがって、この表はそのような意味あいの違いを含んでいる部分があるので一応の傾向をみるだけに過ぎないが、両群とも夕食を中心にした60分程度というものが最も多い。

子どもと接する時間をもっと欲しいというものは長時間保育群に多く、正規保育群ではもっと欲しいというものが、今のままでよいというものがほぼ同数あった。(第50表)

子どもが親の相手を求めることが多いと云うものは約半数にみられ、長時間保育群にいくぶん多いようである(第51表)。

第50表 子どもと接する時間をもっと欲しいか*

	長時間保育群	正規保育群
ほ	98 70.0%	63 47.7%
な	39 27.9	61 46.2
無	3 2.1	8 6.1
計	140	132

第51表 子どもは親の相手を求めることが多いか

	長時間保育群	正規保育群
多	77 55.0%	62 47.0%
あ	51 36.4	64 48.5
無	12 8.6	6 4.5
計	140	132

第52表 団樂の時間

	長時間保育群	正規保育群
0	11 7.9%	13 9.8%
20分～39分	33 23.6	18 13.6
40分～59分	8 5.7	4 3.0
60分	48 34.3	45 34.1
90分	7 5.0	9 6.8
120分	19 13.6	28 21.2
150分	4 2.9	1 0.8
180分	3 2.1	4 3.0
不明	1 0.7	1 0.8
無	6 4.3	9 6.8

共働きのため、休日の過ごし方で配慮していることは第53表のように、子ども中心にしていっしょに遊ぶ、親子で外出や夕食を楽しむというものが多く、一応親子の交流への配慮をうかがうことができる。しかし、少数のものに、日頃できない大物の洗濯など家事に追われると述べているものがみられ、両群間に目立った違いはない。

第53表 休日の過ごし方

	長時間保育群	正規保育群
子ども中心に	40 28.6%	35 26.5%
いっしょに遊ぶ	22 15.7	17 12.9
外出、夕食を楽しむ	12 8.6	9 6.8
いっしょに居る	7 5.0	6 4.5
家でくつろぐ	5 3.6	3 2.3
いっしょに買物をする	4 2.9	3 2.3
朝ゆっくり寝かす	2 1.4	8 6.1
父親との接触を	1 0.7	1 0.8
多くする	2 1.4	
祖父母宅へ行く		
音楽のレッスン	7 5.0	5 3.8
保存食作り、	2 1.4	3 2.3
買物洗濯など		
その他	36 25.7	42 31.9
無		

(4) その他

家事、育児に父親の協力があるというものが両群とも50%あまりみられ、大きな差はない。(第54表)

第54表 家事、育児に父親の協力があるか

	長時間保育群	正規保育群
あ	79 56.4%	67 50.8%
な	45 32.1	57 43.2
無	16 11.4	8 6.1
計	140	132

第55表 1日の生活は規則的か

	長時間保育群	正規保育群
規則的	130 92.9%	117 88.6%
不規則	7 5.0	11 8.3
無記入	3 2.1	4 3.1
計	140	132

第56表 最近1ヶ月間に病気をしたことがあるか

	長時間保育群	正規保育群
ある	35 25.0%	44 33.3%
ない	105 75.0	86 65.2
無記入		2 1.5
計	140	132

最近1ヶ月間に病気をしたものは正規保育群にやや多い傾向がみられるが有意差は認められない。

(4) 2才児の調査結果

以上は4才児の調査結果であるが、2才児についてもほぼ同様な結果が得られている。2才児の結果について特徴的なことがらとしては次のような事をあげることができる。

①生活時間

第57表 2才児、4才児の生活時間の比較

生活時間	群	2才児		4才児	
		最低～最高	平均	最低～最高	平均
帰宅から就寝まで	長時間	1時間45分～5時間40分	3時間36分	1時間30分～6時間	3時間27分
	正規	1時間55分～8時間	4時間40分	2時間40分～6時間55分	4時間38分
睡眠時間	長時間	7時間～11時間30分	10時間3分	8時間～11時間	10時間4分
	正規	7時間40分～11時間30分	10時間23分	8時間～11時間30分	10時間20分
起床から登園まで	長時間	13分～2時間	59分	20分～2時間45分	61分
	正規	20分～3時間	77分	20分～2時間35分	89分
夕食所要時間	長時間	15分～90分	35分	10分～120分	34分
	正規	10分～120分	34分	15分～60分	35分
朝食所要時間	長時間	5分～60分	18分	10分～60分	19分
	正規	0分～40分	21分	5分～50分	21分
就寝時刻	長時間	7時30分～11時	9時27分	8時～11時	9時30分
	正規	7時40分～12時	9時24分	8時～11時30分	9時32分
起床時刻	長時間	6時～8時15分	7時18分	6時～8時	7時17分
	正規	6時～8時30分	7時41分	6時～9時	7時39分

第57表に示したように、帰宅から就寝までの時間、睡眠時間、起床から登園までの各時間は4才児のそれと比較してほとんど差がみられない。2才児と4才児（調査時点では大部分が3才と5才）という発達段階からみても、就寝時刻、睡眠時間、食事所要時間などに差が出てしかるべきだと思われるが、これが見られない。睡眠時間、食事所要時間の最低値や、就寝時間のばらつきからみても、4才児に較べ2才児は親の態度や生活の影響をうけやすいことが推察できる。

②子どもの様子

迎えが来た時の子どもの様子は、長時間保育群では迎えを待ちかねているもの39%、急に甘えたりぐずったりするものが22%あり、正規保育群に較べ多く、4才児と較べてもやや増えている。年齢が低だけに親の側にも多少の配慮がみられ、帰宅時に気がせて子どものペースにあわせられない事が多いが30%に減少し両群間の差はなく、親子の交流を考えているがやや増加して長時間保育群に多い。しかし、帰宅時の子どもの様子は甘えてぐずる（18%）食物を欲しがる（17%）などが長時間保育群に多く4才児に較べても多くなっている。また朝の生活では、気ぜわしくて子どもの気持など考える余裕がないというものが両群とも60%あまりあり、洗面をしないものが両群とも22%となっている。朝食を食べずに登

園することがあるもの25%、登園途中で食べさせることがあるもの17%といずれも4才児に比べいくぶん多く、長時間保育の方にやや多い傾向がみえている。

③その他

最近1ヶ月間に病気をしたことがあるものは両群とも43%みられ、4才児に比べ多い。育児、家事に父親の協力があるというものが長時間保育群に多くなっている。

4. 小括ならびに考察

親子の生活時間は睡眠時間を除くと、長時間保育群では帰宅後、夜間の3時間半と朝の1時間程度であり、当然のことながら正規保育群に比べて夜の時間は1時間、朝は20~30分短い。

この短時間内に、夕食準備、夕食、入浴、などが行なわれ、さらに夕食の片づけ、洗濯その他の家事、明日の準備などが行なわれる家庭が多く、記述された生活の流れと時間からみて、時間的に制約され、非常にあわただしく余裕のない生活が営まれていることが推察できる。このことについては正規保育群でも大同小異の傾向がみられるが、自家営業、内職の割合が多いためか、子どもが帰宅しても親は仕事が忙しく、親子の夕食が10時、就

寝が12時と著しく逸脱した家庭もあり時間的にルーズになっている例が目につく。いずれにしても両群とも子どもは親の生活時間によって動かされており、子どもの欲求や生活が十分に考慮されているとはいえない状況にある。このことは、就寝時間や、起床から朝食までの時間、朝食に対する態度などから裏づけられる。また4才児、2才児の各生活時間を比較して、両者にほとんど差がないという事実も、子どもの年齢や発達にあわせた配慮がなく、子どもの生活は親の生活時間によって規制されていることを物語るものであろう。

この間で親子の交流をはかろう、楽しい家庭の雰囲気をつくろうと配慮する意識は、長時間保育群にやや強くみられるが、そのような意識はあっても、実際の生活では短時間内に集中して来る家事や雑事におわれてしまい、子どものベースにあわせられない、子どもの気持を考えるゆとりがないというのが実状のようである。自由学園友の会の調査では幼児をもつ家庭の主婦が、育児と家事のために9時間7分を費やしており、この時間の差からみても一般家庭の母親とは大いに異なり、短い親子の接触時間で、子どもの発達や欲求にあった交流がなさ

第58表 育児の大部分を保育者にまかせていることに対する意見

	長時間保育群 N=140	正規保育群 N=132				
積極的に利点を述べたもの	信頼し安心している	32	信頼し安心している	35		
	集団でなければ得られぬ効果	20	集団でなければ得られぬ効果	18		
	専門家による育児だから	13	友達関係の発展	3		
	友達関係の発展のため	3	その他	21		
	その他	5				
	計	(52.2%) 73	計	(57.2%) 77		
不安のあるがよいとしたもの	園と親が連絡を密にして協力すれば	7	スキンシップの不足は配慮	2		
	家で接触を十分にすれば	6	子どもが小さい時は不安だったが	2		
	親が手をかけない事はかわいそうだが	5	園と協力すれば	1		
	子どもといっしょの時間が欲しいが	3	現状では仕方ない	5		
	仕方がない(特に不安はない)	5	その他	1		
	その他	5				
計	(22.2%) 31	計	(8.3%) 11			
消極的に否定したもの	望ましいと思わないが仕方がない	6	親が育児することは理想だが	6		
	(4.3%)		(4.5%)			
不安を述べたもの	家庭の育児が充分にできないのが不安	1	親子のふれあいの不足が心配	3		
	人間味、あたたか味に欠けるので不安	1	いつ病気になるか不安	1		
計	(1.4%) 2	計	(3.1%) 4			
不明				(2.9%) 4		(2.3%) 3
意見なし		(7.9%) 11		(6.8%) 9		
無記入		(10.7%) 15		(18.2%) 24		

調査 II

子どもの生活調査

子どもの名前	男女	午前	午後
生年月日 昭和 年 月 日		在園時間	時間 分
年 令 オ ケ月		在園期間	年 ケ月

この調査はお子さんの生活について、おたずねするものです。お子さんの日頃の様子についてありのままを記入して下さい。まず上の必要なことがらを書きこみあとは はい いいえ のどちらかへ○印をつけて下さい。

- | | | |
|--|----|-----|
| 1) 何事によらず自分中心になりたがりですか | はい | いいえ |
| 2) 珍しいものや目新しいものは何でもほしがりますか | はい | いいえ |
| 3) ひどく自慢したり自分の持ち物を人にみせたがりですか | はい | いいえ |
| 4) 時々うそをつくことがありますか | はい | いいえ |
| 5) 変わった事や人に目だつようなことをやりたがりですか | はい | いいえ |
| 6) 爪や鉛筆をかむくせがありますか | はい | いいえ |
| 7) 寝つきが悪かったりちょっとした物音で目をさましたりしますか | はい | いいえ |
| 8) ものごとをひどく気にするようなことがありますか | はい | いいえ |
| 9) 遊戯会や運動会の前にはそのことを気にして寝つかれなかったり落ちつかな
くなることがありますか | はい | いいえ |
| 10) 食べ物のすききらいが激しいですか | はい | いいえ |
| 11) ふだんからあまり元気がなくなるとなくはりが無いと思いますか | はい | いいえ |
| 12) 気が小さいですか | はい | いいえ |
| 13) 自分の云ったことやしたこと自信のない感じがしますか | はい | いいえ |
| 14) 親(先生)がいないとこわがったり不安を示した後でいろいろと様子をきいた
りしますか | はい | いいえ |
| 15) 暗い所や変わった場所などでひどくおびえるようなことがありますか | はい | いいえ |
| 16) そわそわしておちつきがない方ですか | はい | いいえ |
| 17) 自分の思うとおりにならないとかんしゃくをおこしますか | はい | いいえ |
| 18) わがままで扱いにくいですか | はい | いいえ |
| 19) 自分の嫌いな物だと御飯を食べようとしなないことがありますか | はい | いいえ |
| 20) 気分が変わりやすいですか | はい | いいえ |
| 21) あとかたづけができないでやりっぱなしにすることが多いですか | はい | いいえ |
| 22) ちょっとむずかしいことはすぐ投げだしてしまいますか | はい | いいえ |
| 23) 誰かが見ていればできることでも自分一人ではなかなかできないようなこと
がありますか | はい | いいえ |
| 24) やることがおそくぐずぐずして何事もてまどりますか | はい | いいえ |
| 25) いつも誰かに頼ろうとする気持が強いですか | はい | いいえ |
| 26) 甘えた言葉づかいをしたり赤ちゃんぼいふるまいをすることがありますか | はい | いいえ |
| 27) 泣き虫でちょっとしたことですぐメソメソしますか | はい | いいえ |
| 28) ちょっとのことですぐふくれたりすねたりしますか | はい | いいえ |
| 29) 親(先生)の話し合いにわりこみがりますか | はい | いいえ |
| 30) 自分だけが特に親(先生)からかわいがられようとする気持が強いですか | はい | いいえ |

31) 自分の持ち物を他の人が使ったりするとひどく腹をたてますか	はい	いいえ
32) 怒るとなかなか機嫌がなおりにくいですか	はい	いいえ
33) けんかをして人に噛みつくことがありますか	はい	いいえ
34) 叱られると親や先生にでも向かっていきますか	はい	いいえ
35) かんしゃくもちで気に入らぬことがあると物を投げたりこわしたりすることがありますか	はい	いいえ
36) 弟や妹をいじめたり兄や姉に反抗したりすることがよくありますか	はい	いいえ
37) 子どもらしく元気にはしゃぐことが少ないですか	はい	いいえ
38) ふだんから友達が少なく仲間に入らないで友達のをしていることが多いですか	はい	いいえ
39) はじめての人にはなかなかなじみませんか	はい	いいえ
40) 内弁慶で家では元気がいいが外では引込思案ですか	はい	いいえ
41) 先生から指名されると答えるが自分から進んで何でも言うことはないほうですか	はい	いいえ
42) ふだんはそうでもないのにお客があるとかえってはいしゃいでふざけたり落ちつきをなくしたりするようなことがありますか	はい	いいえ
43) 両親の片方に叱られると片方に甘えかかっていますか	はい	いいえ
44) 親(先生)によく反抗しますか	はい	いいえ
45) 叱るまいと思って叱られずにおられないようなことをしてよくごごとを云われますか	はい	いいえ
46) 親(先生)の顔をうかがうようなところがありますか	はい	いいえ
47) 弟や妹(または兄や姉)にやきもちをやくことがありますか	はい	いいえ
48) 保育園へいきながらないことがありますか	はい	いいえ
49) 保育園ではどの先生にもあまりなじまないですか	はい	いいえ
50) これまでに登園や給食の頃になるとお腹が痛いとか頭が痛いなどといひ出すようなことがありましたか	はい	いいえ
51) 保育園で友達からいじめられることがたびたびありますか	はい	いいえ
52) 保育園で乱暴したり勝手なことをして集団をみだすようなことがありますか	はい	いいえ
53) おねしょがありますか	はい	いいえ
54) おしっこが近くなることがありますか	はい	いいえ
55) かぜをひきやすかったりちょっとした原因で熱がでやすいですか	はい	いいえ
56) 喘息といわれたり自家中毒にかかったことがありますか	はい	いいえ
57) 顔色がおおじろいですか	はい	いいえ
58) 腹痛や嘔吐、下痢をくり返すことがありますか	はい	いいえ
59) 朝寝坊のよいっぱりですか	はい	いいえ
60) ふだんから食欲がないほうですか	はい	いいえ
61) つかれやすいほうですか	はい	いいえ
62) のりものよいがありますか	はい	いいえ

れているのかは疑問が残るところである。

家庭生活における子どもの状態では、降園時、夕食時、就寝時には長時間保育群に甘えとみられる行動が多く、起床、登園時には正規保育群にこれが多い傾向がみられる。これは子どもの反応に親が対応する余地がある場面で甘えが出ていると考えるのは解釈の行きすぎであろうか。

母親は長時間保育に対し第58表のような意見や不安を持っていた。

II 子どもの性格及び行動調査

1. 行動評定法による調査

1) 目的

長時間保育が子どもの性格形成に何らかの影響を及ぼしているとするれば、いかなる面にいかなる影響を及ぼしているか知ることは方策を考えるうえで重要なことだと考えた。そこで長時間保育児と正規保育児との間に、日常生活において性格、行動上にどのような違いがあるかを明らかにしようとした。

2) 方法

(1) 調査内容

子どもの性格、行動を評定する尺度として高木俊一郎、坂本竜生の幼児、児童性格診断検査をもとにして、別紙のような62項目の質問紙を作製した。内容は原案の仮説に基づき身体的安定、個人の心理的、社会的安定の度合を調べようと、顕示性、神経質、不安傾向、自制力、依存性、退行性、反社会的攻撃性、友人への適応、保育園への適応、家庭の生活への適応、体質傾向の11の特性を含めた。

(2) 対象

I “家庭における親子の生活調査”の調査対象児のうち4才児だけをこの調査の対象にした。したがって長時間保育児140名、正規保育児132名である。

(3) 手続き

日常の生活場面における子どもの行動観察に基づいて、対象児それぞれに担任保育、母親の両者から行動評定をしてもらった。

そして各行動ごとに問題の出現率を算出し両群を比較した。

また、各特性別の問題の出現数を得点化し両群の比較をした。

3) 結果

(1) 担任保育の評価による行動評定

担任保育の評定に基づいて、各行動ごとに出現頻数、出現率を求め、長時間保育群と正規保育群を比較したも

のが第1表である。この結果、長時間保育群に問題行動の出現が多いものが11項目、正規保育群に問題行動の出現の多いものが4項目あった。表中*印を付した項目がそれで、いずれも危険率5%で有意差が認められた。長時間保育群に出現の多い行動は次の通りである。

- ①何事によらず自分が中心になりたがる。
- ③ひどく自慢したり、自分の持ち物を人にみせたがる。
- ④ときどき嘘をつく。
- ⑤変わったことや人に目立つようなことをやりたがる。
- ⑩わがままで扱いにくい。
- ⑫気分が変わりやすい。
- ⑬自分だけが特に親(先生)からかわいがられようとする気持が強い。
- ⑭怒るとなかなか機嫌がなおりにくい。
- ⑮ふだんはそうでもないのに、客があると、かえってはいやいでふざけたり落ちつきをなくす。
- ⑯叱るまいと思っても叱らずにおられないようなことをしてよくごごとを云われる。
- ⑰保育園で乱暴したり勝手なことをして、集団を乱すようなことがある。

一方、正規保育群に出現の多い行動は次の通りである。

- ⑧はじめの人にはなかなかじめない。
- ⑨内弁慶で家では元気がよいが、外では引込思案である。
- ⑪顔色があおじろい。
- ⑫ふだんから食欲がない方である。

標準化された性格診断検査をそのまま用いたのではない、正規保育児との比較で行動特徴をとらえているという制約はあるが、ここに浮びあがって来た行動特徴から描きだされる長時間保育児の像は、かなり問題を含んでいると考えなければならないであろう。

すなわち、顕示傾向が著しく退行的で、自制力に欠ける面があるという傾向を示しており、元気があり社会的には一応の適応をみせているが、情緒の発達未熟で、個人的安定度の問題があるということができよう。

各特性別に問題行動の出現数を得点化し、その平均値を求めて、長時間保育群と正規保育群との比較を試みたのが第2表である。顕示性、退行性、家族への適応の各領域において長時間保育群の方が問題得点が高くなっており、いずれも有意差が認められた。

(2) 母親の評価による行動評定

この調査では同一対象児について、母親も行動評定をしている。母親が評定した結果をまとめ、長時間保育群と正規保育群とで問題行動の出現頻数、出現率を比較し

第1表 保育時間と子どもの性格・行動（担任評価による）（* 5%危険率で有意差あり）

特性	項目	長時間保育群 N=140		正規時間保育群 N=132	
顕示性	1 何事によらず自分中心になりたがる	*	58 41.4%	38	28.8%
	2 珍しいもの目新しいものを何でもほしがる		66 47.1	49	37.1
	3 ひどく自慢したり、持物をみせたがる	*	61 43.6	41	31.1
	4 時々うそをつく	*	67 47.9	48	36.4
	5 変わったことや人に目だつことをやりたがる	*	44 31.4	19	14.4
神経質	6 爪や鉛筆をかむくせがある		23 16.4	25	18.9
	7 寝つきが悪く目をさましやすい		43 30.7	55	41.7
	8 ものごとをひどく気にする		66 47.1	62	47.0
	9 運動会の前などおちつかなくなる		26 18.6	20	15.0
	10 食物の好き嫌いが激しい		16 11.4	27	20.5
不安傾向	11 あまり元気がなくはりがない		25 17.9	28	21.2
	12 気が小さい		65 46.4	73	55.3
	13 自分の云ったことしたことに自信がない		52 37.1	52	39.4
	14 親（先生）がいないと不安を示す		19 13.6	23	17.4
	15 暗い所、変わった場所でおびえる		32 22.9	32	24.2
自制力	16 そわそわしておちつきがない		53 37.9	45	34.1
	17 思うとおりにならないとかんしゃくをおこす		44 31.4	32	24.2
	18 わがままで扱いにくい	*	32 22.9	17	12.9
	19 嫌いな食物だと食事をしない		25 17.9	33	25.0
	20 気分が変わりやすい	*	39 27.9	21	15.9
自主性	21 あと片づけができずやりっぱなし		58 41.4	43	32.6
	22 むずかしいことはすぐなげだす		40 28.6	38	28.8
	23 誰かがいればできても一人ではできない		35 25.0	37	28.0
	24 やることがおそくぐずぐずしている		45 32.1	48	36.4
	25 誰かに頼ろうとする気持が強い		37 26.4	41	31.1
退行性	26 甘えたことばづかいや赤ちゃんばいふるまい		50 35.7	38	28.8
	27 泣き虫でめそめそする		57 40.0	42	31.8
	28 すぐふくれたりすねたりする		48 34.3	31	23.5
	29 親（先生）の話にわりこむ		40 28.6	29	22.0
	30 自分だけかわいがられようとする気持が強い	*	43 30.7	24	18.2
攻撃性	31 自分の物を人が使うと腹をたてる		38 27.1	26	19.7
	32 怒ると機嫌がなおりにくい	*	38 27.1	21	15.9
	33 けんかをして人にかみつくことがある		20 14.3	17	12.9
	34 叱られると親や先生にも向かっていく		13 9.3	12	9.1
	35 気にいらぬことがあると物を投げたり……		10 7.1	6	4.5
	36 弟妹をいじめ兄姉に反抗する		11 7.9	14	10.6
社会性	37 子どもらしく元気にはしゃぐことが少ない		26 18.6	23	17.4
	38 友だちが少なく仲間に入らない		15 10.7	19	14.4
	39 初めての人にはなかなかなじめない		40 28.6	*	57 43.2
	40 内弁慶で外では引込思案		31 22.1	*	45 34.1
	41 指名されると答えるが自分から云わない		40 28.6		43 32.6
家族	42 客があるとかえってはいしゃいだりふざける	*	61 43.6	43	32.6

(保母)への 適応	43 両親の片方に叱られると片方に甘える	21	15.0	14	10.5	
	44 親(先生)によく反抗する	14	10.0	8	6.1	
	45 叱るまいと思っても叱らずにおられない……	*	46	32.9	28	21.2
	46 親(先生)の顔色をうかがう	66	47.1	48	36.4	
	47 きょうだいにやきもちをやく	22	15.7	24	18.2	
園への 適応	48 保育園へいきたがらない	18	12.9	21	15.9	
	49 保育園でどの先生にもあまりなじまない	15	10.7	25	18.9	
	50 登園や給食になると腹痛など……	17	12.1	27	20.5	
	51 保育園で友だちからいじめられることが多い	22	15.7	14	10.6	
	52 乱暴したり勝手なことをして集団を乱す	*	37	26.4	19	14.4
体 質	53 夜尿がある	17	12.1	13	9.8	
	54 おしっこが近くなることがある	28	20.0	20	15.2	
	55 風邪をひきやすくちょっとした原因で発熱	24	17.1	28	21.2	
	56 喘息や自家中毒にかかったことがある	7	5.0	7	5.3	
	57 顔色が青白い	24	17.1	*	38	28.8
	58 腹痛や嘔吐、下痢をくり返す	4	2.9	5	3.8	
	59 朝寝坊のよいっぱりである	29	20.7	30	22.7	
	60 ふだんから食欲がない方である	18	12.9	*	32	24.2
	61 疲れやすい方である	22	15.7	23	17.4	
	62 乗物よいがある	12	8.6	13	9.8	

第2表 各特性別の問題点の平均と標準偏差
(担任評価による)

特 性	長時間保育群		正規保育群	
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差
頭 示 性	*2.07	1.74	1.49	1.64
神 經 質	1.22	1.09	1.32	1.26
不 安 傾 向	1.37	1.34	1.59	1.36
自 制 力	1.39	1.51	1.14	1.29
自 主 性	1.56	1.55	1.57	1.60
退 行 性	*1.70	1.39	1.25	1.26
攻 撃 性	0.87	1.21	0.63	0.99
社 会 性	1.09	1.43	1.37	1.46
家族(保母)への適応	*1.57	1.36	1.24	1.00
保育園への適応	0.77	1.04	0.81	1.04
体 質	1.40	1.35	1.61	1.70

たのが第3表である。

担任保母の評価と異なり、問題行動の出現率は両群間にあまり大きな差はみられないが概して正規保育群の方に問題の出現が多い傾向がみられる。

特に次の3項目については有意差が認められた。(表中*印のある項目)

⑧ものごとをひどく気にする。

⑨弟や妹をいじめたり、兄や姉に反抗したりすることがよくある。

⑩先生から指名されると答えるが、自分から進んで何でも云うことはない。

このうち、弟妹をいじめたり兄姉に反抗するという項目は、長時間保育児に一人子がやや多いために出現数だけで比較はできない。

第4表は、母親評価による各特性別の問題得点である。すべての領域において、両群間の差は認められなかった。

このように同一の対象児について行なった行動評定の結果は、担任保母と母親の評価に大きくない違いをみせている。

結果を整理してみると次のようになる。

①担任保母の評価に基づいて長時間保育群と正規保育群を比較すると長時間保育群に問題行動が多い。

②母親の評価に基づいて長時間保育群と正規保育群を比較すると両群間の差はみられない。

③長時間保育児について、担任保母と母親の評価を比較すると両者は比較的差が少ないが、家族への適応、体質の領域で差がみられる。

④正規保育児について、担任保母と母親の評価を比較すると、母親の評価の方に問題行動が多い結果がみられ、頭示性、自制力、自主性、退行性、攻撃性、家族への適応、体質の各領域で差がみられる。(第5表)

このことから第一に問題になるのは評価の客観性ということであるが、仮に担任保母の評価も母親の評価も信

第3表 保育時間と子どもの性格・行動（母親評価による）

（* 5%の危険率で有意差あり）

特性	項 目	長時間保育群 N=140		正規時間保育群 N=132	
顕示性	1 何事によらず自分中心になりたがる	48	34.3%	58	43.9%
	2 珍しいもの目新しいものを何でもほしがる	66	47.1	71	53.8
	3 ひどく自慢したり持物をみせたがる	73	52.1	63	47.7
	4 ときどき嘘をつく	47	33.6	45	34.1
	5 変わったことや目だつことをやりたがる	24	17.1	16	12.1
神経質	6 爪や鉛筆をかむくせがある	32	22.9	28	21.2
	7 寝つきが悪く目をさましやすい	18	12.9	21	15.9
	8 ものごとをひどく気にする	40	28.6	* 74	56.1
	9 運動会の前など気にしておちつかなくなる	13	9.3	22	16.7
	10 食物の好き嫌いが激しい	34	24.3	34	25.8
不安傾向	11 あまり元気がなくはりがらない	6	4.3	8	6.1
	12 気が小さい	63	45.0	72	54.5
	13 自分の云ったことしたことに自信がない	24	17.1	30	22.7
	14 親がいないと不安を示す	34	24.3	32	24.2
	15 暗い所、変わった場所でおびえる	37	26.4	48	36.4
自制力	16 そわそわしておちつきがない	41	29.3	44	33.3
	17 思う通りにならないとかんしゃくをおこす	77	55.0	81	61.4
	18 わがままで扱いにくい	28	20.0	22	16.7
	19 嫌いな食物だと食事をしない	41	29.3	52	39.4
	20 気分が変わりやすい	34	24.3	28	21.2
自主性	21 あと片づけができずやりっ放し	74	52.9	63	47.7
	22 むずかしいことはすぐ投げ出す	54	38.6	43	32.6
	23 誰かがいればできて一人ではできない	35	25.0	42	31.8
	24 やることがおそくぐずぐずしている	60	42.9	65	49.2
	25 誰かに頼ろうとする気持が強い	34	24.3	43	32.6
退行性	26 甘えたことばづかいや赤ちゃんばいふるまい	58	41.4	61	46.2
	27 泣き虫でめそめそする	62	44.3	63	47.7
	28 すぐふくれたりすねたりする	64	45.7	62	47.0
	29 親の話にわりこむ	56	40.0	49	37.1
	30 自分だけがかわいがられようとする気持が強い	41	29.3	32	24.2
攻撃性	31 自分の物を人が使うと腹をたてる	43	30.7	51	38.6
	32 怒ると機嫌がなおりにくい	24	17.1	21	15.9
	33 けんかをして人に噛みつくことがある	32	22.9	22	16.7
	34 叱られると親や先生にも向かっていく	34	24.3	30	22.7
	35 気に入らぬことがあると物を投げたり……	32	22.9	31	23.5
	36 弟妹をいじめ兄姉に反抗する	38	27.1	* 62	47.0
社会性	37 子どもらしく元気にはしゃぐことが少ない	9	6.4	6	4.5
	38 友だちが少なく仲間に入らない	13	9.3	13	9.8
	39 初めての人にはなかなかなじめない	35	25.0	43	32.6
	40 内弁慶で外では引込思案	42	30.0	44	33.3
	41 指名されると答えるが自分から云わない	34	24.3	* 53	40.2
家	42 客があるとかえってはしゃいだりふざける	84	60.0	85	64.4

望月他：保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

族への 適応	43	両親の片方に叱られると片方に甘える	48	34.3	60	45.5
	44	親によく反抗する	33	23.6	34	25.8
	45	叱るまいと思っても叱らずにおれない……	64	45.7	68	51.5
	46	親の顔をうかがう	52	37.1	37	28.0
	47	きょうだいにやきもちをやく	55	39.3	62	47.0
園への 適応	48	保育園へ行きたがらない	37	26.4	40	30.3
	49	保育園でどの先生にもあまりなじまない	6	4.3	12	9.2
	50	登園や給食の頃になると腹痛など……	14	10.0	22	16.7
	51	保育園で友だちからいじめられることが多い	19	13.6	15	11.4
	52	乱暴したり勝手なことをして集団を乱す	25	17.9	13	9.8
体 質	53	夜尿がある	31	22.1	32	24.2
	54	おしっこが近くなることがある	40	28.6	32	24.2
	55	風邪をひきやすくちょっとした原因で発熱	33	23.6	38	28.8
	56	喘息や自家中毒にかかったことがある	17	12.1	16	12.1
	57	顔が青白い	22	15.7	29	22.0
	58	腹痛や嘔吐、下痢をくり返す	8	5.7	5	3.8
	59	朝寝坊のよいっぱりである	61	43.6	71	53.8
	60	ふだんから食欲のない方である	25	17.9	35	26.5
	61	疲れやすい方である	20	14.3	20	15.2
	62	乗物よいがある	28	20.0	28	18.9

第4表 各特性別の問題点の平均と標準偏差

(母親評価による)

特 性	長時間保育群		正規保育群	
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差
頭 示 性	1.84	1.48	1.89	1.29
神 経 質	0.98	0.87	1.08	0.98
不 安 傾 向	1.16	0.91	1.45	1.20
自 制 力	1.59	1.24	1.75	1.28
自 主 性	1.86	0.78	1.98	1.54
退 行 性	1.95	1.28	2.02	1.31
攻 撃 性	1.11	1.22	1.20	1.19
社 会 性	0.99	1.36	1.22	1.31
家族への適応	1.99	1.33	2.12	1.34
保育園への適応	0.70	0.93	0.77	0.93
体 質	2.04	1.55	2.29	2.14

頼すれば、長時間保育群と正規保育群を比較した時、長時間保育群に問題行動が多いといえることができる。

また、見方を変えて担任保育母は集団生活内の子どもの行動について評価し、母親は家庭生活内の子どもの行動を評価したと考えれば、長時間保育群は集団生活の場と家庭での行動にあまり変わりはないが、正規保育群は集団生活の場では、より適応的な行動がとれるということもできる。

(3) 保育時間と問題行動の出現

第5表 担任評価・母親評価の各特性別問題点の比較

特 性	長時間保育群		正規保育群	
	担任評価	母親評価	担任評価	母親評価
頭 示 性	2.07	1.84	1.49	*1.89
神 経 質	1.22	0.98	1.32	1.08
不 安 傾 向	1.37	1.16	1.59	1.45
自 制 力	1.39	1.59	1.14	*1.75
自 主 性	1.56	1.86	1.57	*1.98
退 行 性	1.70	1.95	1.25	*2.02
攻 撃 性	0.87	1.11	0.63	*1.20
社 会 性	1.09	0.99	1.37	1.22
家族(保育母)への適応	1.57	*1.99	1.24	*2.12
保育園への適応	0.77	0.70	0.81	0.77
体 質	1.40	*2.04	1.61	*2.29

担任保育母の評定にもとづいて問題行動の出現を各特性別の問題得点で表わし、保育時間との関係をみたのが第6表である。

長時間保育群についてみると、保育時間が長くなるにしたがって問題得点が高くなる傾向を示しているのは不安傾向、攻撃性、社会性、家族への適応の領域で、逆に保育時間が長くなるほど得点が低くなる傾向を示しているのが自制力の領域である。しかし、他は一定の傾向を示しておらず、正規保育群でも同じ傾向をみせているのは自制力、攻撃性の領域のみである。

第6表 保育時間と各特性別の問題得点

特 性	正 規 保 育 群 N=132	長 時 間 保 育 群		
		N=25 8時間 以 上	N=97 9時間 以 上	N=16 10時間 以 上
頭 示 性	1.49	*2.24	*2.01	*2.44
神 經 質	1.32	1.28	1.21	1.31
不 安 傾 向	1.59	1.04	1.46	1.50
自 制 力	1.14	1.48	1.40	1.38
自 主 性	1.57	1.08	1.70	1.69
退 行 性	1.25	1.75	1.64	*2.19
攻 撃 性	0.63	0.64	0.91	1.13
社 会 性	1.37	0.68	1.18	1.38
家 族 へ の 適 応	1.24	1.40	1.55	1.75
保 育 園 へ の 適 応	0.81	0.68	0.81	0.75
体 質	1.61	1.15	1.46	1.19

正規保育群と保育時間9時間以上のグループとを、同様に10時間以上のグループとを比較すると、顕示性、自制力、自主性、退行性、攻撃性、家族への適応の6領域で得点が僅かながら高くなっており、神経質、不安傾向、体質の領域では得点が僅かではあるが低くなっている。

正規保育群と9時間以上のグループでは顕示性の領域に、正規保育群と10時間以上のグループでは顕示性と退行性の領域で有意差が認められ、問題行動の出現が多くなる傾向がみられたが、他の領域では差が認められなかった。このことから、保育時間が長くなるにしたがって顕示性、退行性の領域で問題行動の出現が多くなると言うことができる。他の領域では明らかな傾向をみることはできない。

第7表 保育期間と各特性別の問題得点

保 育 期 間	長 時 間 保 育 群				正 規 保 育 群			
	2年未満 N=48		2年以上 N=92		2年未満 N=75		2年以上 N=56	
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差
頭 示 性	1.85	1.56	×2.26	1.82	1.40	1.59	1.63	1.68
神 經 質	1.15	1.06	1.27	1.08	1.31	1.10	1.63	1.32
不 安 傾 向	1.42	1.35	1.38	1.30	1.59	1.28	1.63	1.44
自 制 力	1.13	1.23	×1.56	1.59	1.15	1.31	1.18	1.31
自 主 性	1.52	1.49	1.63	1.57	1.56	1.50	1.61	1.69
退 行 性	1.48	1.29	×1.90	1.43	1.08	1.23	×1.46	1.30
攻 撃 性	0.60	1.11	×1.02	1.22	0.53	0.96	0.77	1.05
社 会 性	0.96	1.24	1.16	1.52	1.36	1.40	1.50	1.45
家 族 へ の 適 応	1.28	1.28	×1.71	1.37	0.96	1.17	1.25	1.11
保 育 園 へ の 適 応	0.59	0.87	0.89	1.08	0.81	1.03	0.86	1.06
体 質	1.50	1.40	1.33	1.38	1.68	1.95	1.48	1.35

(4) 保育期間と問題行動の出現

長時間保育群に保育期間の長いものが多いので、問題行動の出現と保育期間との関係をみたのが第7表である。

保育期間を2年未満、2年以上で区分した。保育期間が2年未満というものは3才以後に入園しているものであり、2年以上というものは、0才～2才の時点で入園しているものである。

長時間保育群では保育期間が2年以上のグループに顕示性、自制力、退行性、攻撃性、家族への適応の領域において問題行動の出現が多くなる傾向がみられる。しかし正規保育群では退行性の領域だけ問題行動の出現が多くなっている傾向がみられるが、いずれも有意差は認められない。

しかし、長時間保育群の保育期間の長いグループに問題の出現は多くなる傾向はあるようである。

4) 小括ならびに考察

長時間保育児と正規保育児について、行動評定を行ない、両者の性格、行動特性を探ろうとした。評定は対象児それぞれについて担任保育士と母親の両者から行ない、その結果を比較検討した。

担任保育士の評定の結果をまとめると、長時間保育群に問題行動が多く、特に顕示性、退行性、家族への適応の領域で問題が多い。正規保育群に比べ、元気で、人おししない傾向はあるが、情緒の安定度に欠けていることを示しており、性格形成のうえから見逃がせない問題を有していると考えられる。

母親の評定の結果は、両群間に差はみられず、個々の行動については、むしろ正規保育群に問題の出現の多い

ものがあつた。

視点をかえて、長時間保育群についての担任保母と母親の評定を比較すると、家族への適応、体質の領域で母親の評定した方に問題の出現が多い傾向をみとめたが、他の領域では差がなかった。

同様に、正規保育群について担任保母と母親が評定した結果は、顕示性、自制力、自主性、退行性、攻撃性、家族への適応、体質の広範囲な領域にわたって、母親の評定の方に問題行動の出現が多くなっていた。

これらの事から、「担任と母親」「集団生活と家庭」という場面で、正規保育群ではかなり行動の表われ方に差があり、家庭で母親に対する時は、緊張を解き、甘えや要求を出す、集団生活では緊張や構えもあり、より適応した行動を示すことができると考えられる。

しかし、長時間保育では緊張、リラクスの関係が表われず、常に不安定な状態が持続されているようである。

先に、家庭における親子の生活の実態をみたように、正規保育群では長時間保育群に較べ家庭での生活時間はいくぶん長い、接触状況、子どもへの配慮のあり方には差がないことから考えて、「家庭に帰る」「母親の傍にいる」ということが、子どもにとって重要な意味をもっているのではないかと考えられる。

このように考えると、子どもにとって家庭とは何か、母親とは何かという問題を改めて検討し、それが子どもの性格形成に影響を及ぼす要因を明らかにしなくてはならないだろう。

また、保育時間が8時間のものより9時間のものの方に、10時間以上になればさらに問題の出現が多くなる傾向をみせていることから、保育時間の延長は望ましくないと云うことができよう。

さらに、長時間保育群では保育期間の長いものが多く、保育期間の短いものに較べ、長い方に問題の出現が多い傾向が認められる。このことは単に保育期間の長さが問題になるのか、あるいは0才～2才の早期から集団生活に入るということに問題があるのか明らかではないが、さらに検討を要する問題であろう。

2. P.F.T. による調査

1) 目的

長時間保育が子どもに与える影響として、まず子どもの行動をとらえ、正規保育児との比較を行ない、II-1に示したような結果を得た。ここではさらに一歩進め、日頃子どもとかわりあいのない第三者が、直接子どもにひとつの Personality test を行なうことにより、より本質的な影響を、より客観的にとらえようとしたのが、この調査の目的である。

2) 方法

Personality test としては、ローゼンツアイクの PF スタディ (絵画欲求不満テスト) を用いる。このテストを選んだ理由は、自己表現がなじみやすい絵を通じて行われるため、テストの施行が容易であろうと考えたからである。

なお、本テストは日常、普通に誰でもが経験する24の欲求不満場面によって構成されているが、今回は保育園児にとってやや妥当性を欠く、3場面を除き、絵もより幼児になじみやすいものに書きなおして用いた。

用いた図版は、次に示す通りである。

具体的にはこの22枚の図版を順次、見せ、大人のせりふを読んで聞かせ、「そう云われたら、この子どもはその人の言葉にどのように答えたかしら?」と聞き、その答えを記録し分析したものである。

なお、テストはすべて当研究班員である、望月、野田によって行なう。

【対象児及び人数】

東京世田ヶ谷区内にある23園より27名の9時間以上の長時間保育児(5才児)及び、その子ども達と家庭環境、保育年限ができるだけ近い正規保育児を選出してもらい、その子ども達にテストを行なう。

3) 結果及び考察

まず、どの程度に世間並の常識的な方法で社会に適応することができるかを示す指標であるGCR%を算出、正規保育群と長時間保育群との間の比較を行う。

第1表-1から、まず云えることはGCR%の広範囲にわたる散らばりである。それは両群ともに共通している。ということは、そこにある共通性を持った被験者像は得がたく、各個人の持つ社会的適応度が実にパラエティクに豊かにえがき出されているということである。

両群のGCR%の平均は、正規保育群35.6%、長時間保育群35.9%とかなり近い値をとっている。なお、このGCR%の幼児における標準値は平均48.7%、SD=10.3であり両群ともやや標準より低い値となっている。と云うことは、両群とも「何等かの意味で欲求不満場面における反応があまり適切でないもの」が多くいると云うことであり、それを明らかにする為に標準値から逸脱しているもの人数をあらわしたのが第1表-2である。ここでは正規保育群と長時間保育群との間にPr=0.01で有意な差をみとめる。すなわち、非常に常識的な適応を示す反応をしたものは、両群とも被験者の10%内外と少ないが、長時間保育群では標準値をとった者と、適応に問題を持つ者とが半々であるのに対して、正規保育群では後者が多くなっている。

さらに、GCRを吟味するにあたっては、もうひと

第1表-1 GCR%分布

	5%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%	55%	60%	65%	70%	75%	計
正規保育群		2		5	1	2	6	1	3	2	2	1	1	1		27
長時間保育群	1			2	1	3	5	5	4	2	2		1		1	27

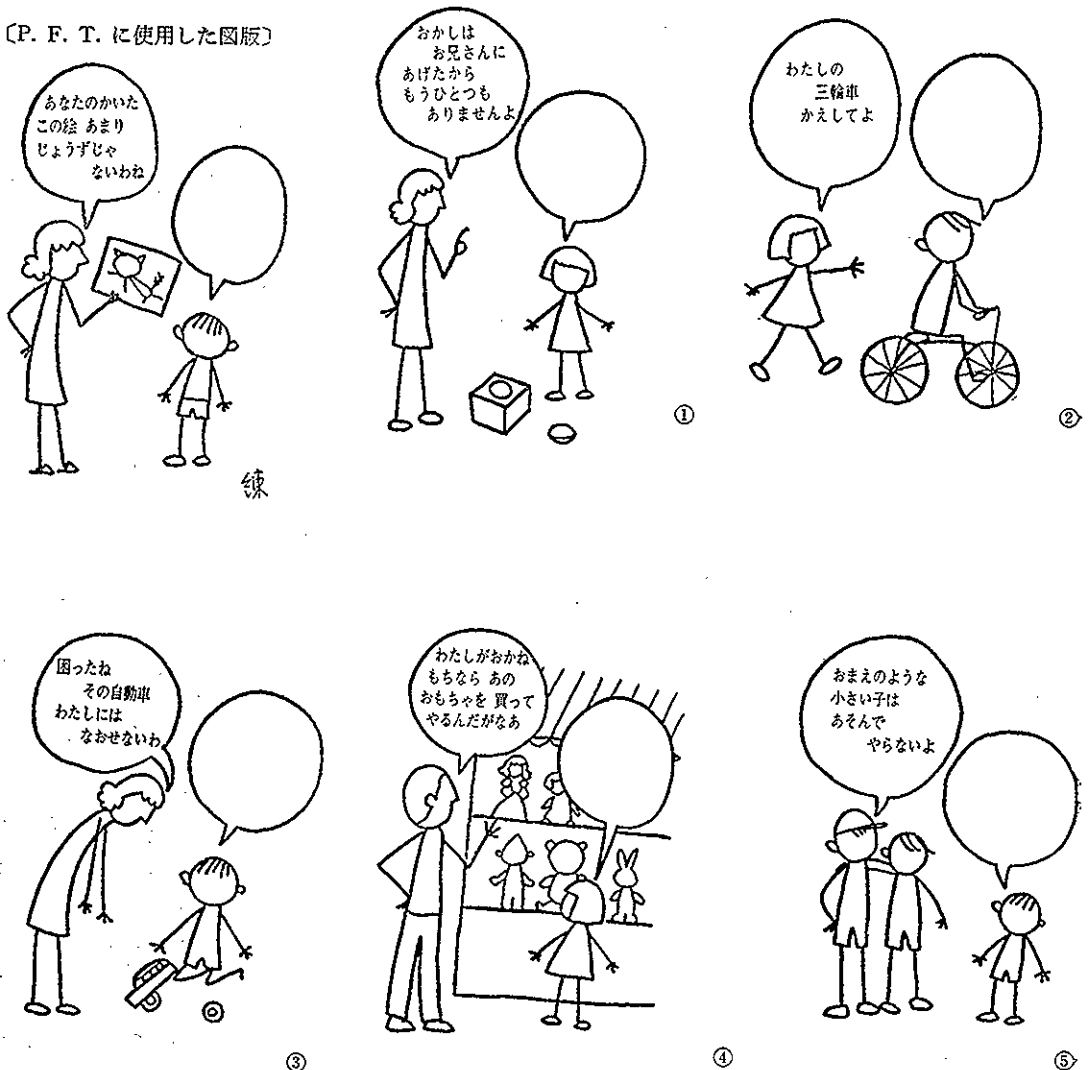
つ、他人から非難を受けたり詰問された事によって不満を生ずるような超自我阻害場面での標準反応との合致を検討しなければならない。そのような場面での適応が世間なみにとれない事は、パーソナリティの歪みを一層顕著にすると考えられるからである。

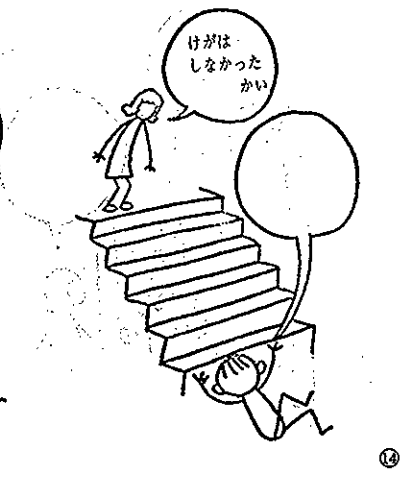
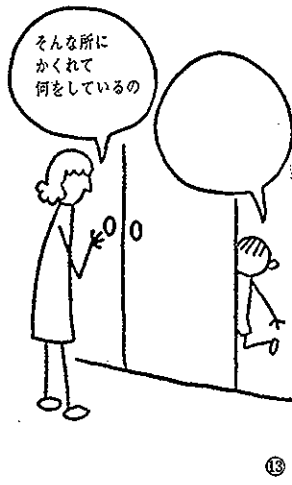
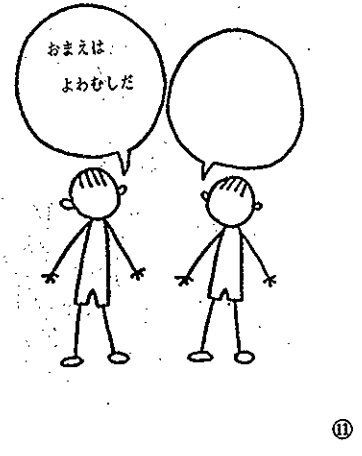
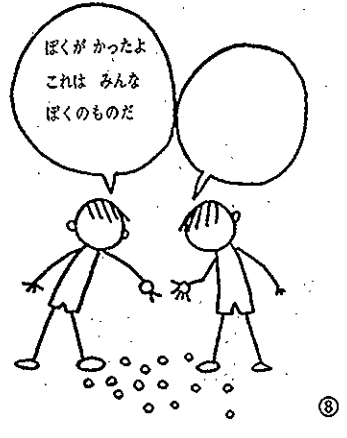
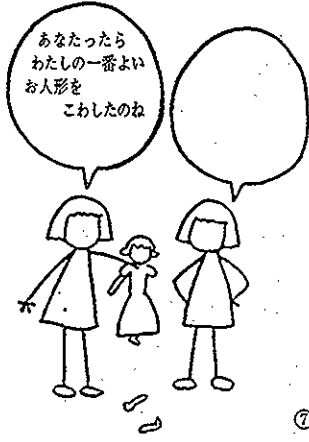
第2表の左欄、合致度は超自我阻害場面五つのうち、

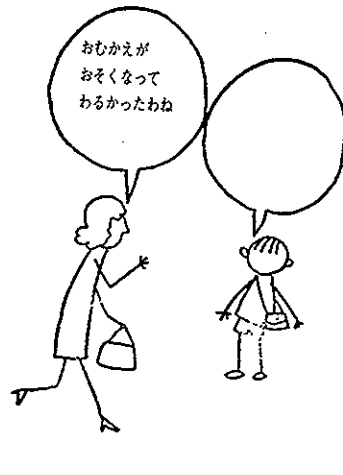
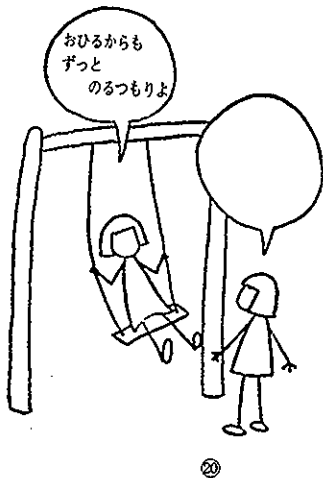
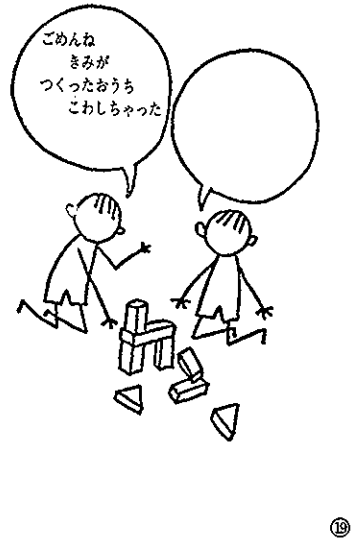
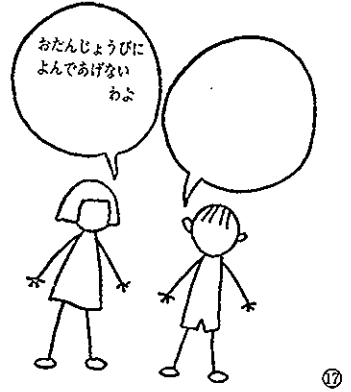
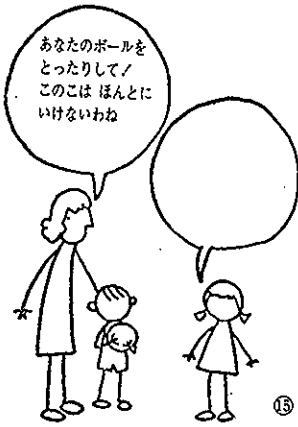
第1表-2 GCR%の標準値との比較

	~35%	40~55%	60%~	計
正規保育群	16	8	3	27
長時間保育群	12	13	2	27
計	28	21	5	54

〔P. F. T. に使用した図版〕







第2表 超自我場面での通常反応との合致度

合致度	正規群	長時間群
0	1	
1	7	6
2	9	10
3	7	5
4	3	4
5		2
計	27	27

通常反応と合致した数をあらわし、ここでは両群の間に大きな差はみられない。しかし、正規保育群において1人ではあるが合致度0の者がおり、長時間保育群においては場面全部の合致を示す合致度5の者が2人いるなど、長時間保育群にやや高い合致度への偏りをみることができる。これは先のGCRの結果、両群ともGCRは低いが、その中でも、正規保育群において標準値から逸脱したものがやや多い事を裏づけるものであろう。

さらに、テスト結果の整理方法にのっとり両群間の反応傾向を各評点因子別に検討を加えてみよう。まず被験者の各図版(21の欲求不満場面)における反応語の内容を、どんな方向に攻撃をむけているか、その反応はどんな型のものかというふたつの観点から分類し記号表示する。

攻撃方向の分類

- E……外罰方向(外に攻撃をむけているもの)
I……内罰方向(自分自身に攻撃が向けられているもの)

M……無罰方向(欲求不満をうまくごまかしてしまうか、うわべを繕って攻撃をさけてしまうもの)

反応の型の分類

- O-D……障害優位型(欲求不満をひき起こした障害をはっきり述べているもの)
E-D……自己防禦型(自我を強調しているもの)
N-P……要求固執型(欲求不満の解決を強調しているもの)

第3表は、ふたつの観点のくみ合わせの中にプロットされた反応数の各群の平均と、各カテゴリーの全反応数に対する%をあらわしたものである。反応数の平均が、全体に被調査者群において価がやや低くなっているのは、正規保育群、長時間保育群ともに全体の4%の図版で場面誤認、及び無回答があったためと考えられる。

しかし、その事を考慮に入れてもまず云えることは総反応数に対するEとIとMの関係(Eが全体の約50%を占め残りをIとMで同程度に分けあっている)が両群とも欲求不満の攻撃をどこに向けるかについては、約半数が外罰的であり、内罰と無罰が半々であるという標準の反応傾向とほぼ同じような傾向を持っているということである。ただ、長時間保育群においては、やや内罰的な傾向は少なくなっているが、それは標準の傾向をくずす程のものではない。次には反応の型であるがO-D%とN-P%において被調査者群が標準より低い価を、反対にE-Dにおいては高い価を示している。そしてさらに、この反応の型では長時間保育群と正規保育群がきわめて近い価をとっていることがわかる。ただ、おおまかな傾向となると、これも攻撃の方向をあらわすE、I、

第3表 各カテゴリー別平均得点

		O-D 平均反応数	E-D 平均反応数	N-P 平均反応数	総反応数 に対する%
E	長時間保育群	1.0	5.7	4.9	58.0
	正規保育群	1.3	5.9	4.2	56.8
	標準	1.6	6.0	5.4	54.0
I	長時間保育群	0.7	1.9	1.0	17.8
	正規保育群	0.8	1.7	1.5	20.1
	標準	1.4	3.8	0.3	23.1
M	長時間保育群	1.7	1.3	1.9	24.2
	正規保育群	1.0	1.6	2.1	23.1
	標準	1.8	1.6	1.6	23.0
総反応数 に対する%	長時間保育群	16.9	44.4	38.7	
	正規保育群	16.1	45.7	38.3	
	標準	20.1	48.0	32.0	

第4表 標準からの逸脱を示した領域及び人数

	正 規 保 育 群				長 時 間 保 育 群			
	正常反応数	逸 脱 反 応 数			正常反応数	逸 脱 反 応 数		
		計	> 正 常	正 常 >		計	> 正 常	正 常 >
E	19	8	6	2	22	5	4	1
I	17	10	4	6	20	7		7
M	16	11	5	6	16	11	6	5
O - D	16	11	3	8	23	4	1	3
E - D	18	9	3	6	22	5		5
N - P	8	19	15	4	12	15	12	3

M、の関係と同様三者が同じような割合を占めている。

この事は、いいかえれば

①大まかには、各反応の出現率は標準値に近い。

②その中でのごまかな違いとしては、被調査群において欲求不満の原因を自分の責任に帰する反応が少ない。

③反応の型では、長時間保育群、正規保育群の差より、標準との差の方が大きく、長時間保育群、正規保育群の別なく保育園児の特徴が出ていると云ってよいのではなからうか。

④その特徴とは、要求固執型であり、欲求不満の解決を強調する反応が多い。

さらに、この表で注目しなければならないのは、I列にプロットされた反応数であり、ここでも、正規保育群と長時間保育群は近似値をとり、両者と標準との差が大きいたことがわかる。と同時に、その内罰の方向も標準とはやや異なっている。ここに示された数字から被調査者群の像を画くなら不満をひき起こした障害をはっきり指摘したり、その事と自分を結びつけるより、要求を固執し、何としてもその場の問題を解決しようとする気持が強いということができそうである。

なお、やや視点をかえて被調査者各個人について、それぞれの反応が正常範囲内にあるかどうか、それが両群にどのような割合を占めているかを検討した。結果は第4表に示す通りである。

両群間に統計的に有意な差はみとめられないが、傾向として次の特徴をあげることができる(1)N-Pをのぞく各カテゴリーでは正規保育群、長時間保育群とも正常域内の反応が多いが、要求固執があるか否かのN-Pカテゴリーでは両群とも逸脱反応が多く、正規保育群において、よりその傾向は顕著である。ここでも要求解決に関心をもちすぎる傾向が両群ともにある事を示している。

(2)Mをのぞくすべてのカテゴリーで、長時間保育群の方に正常域内の反応をしたものが多くなっている。しか

し先の第4表でみる如く両群間の平均反応数に、それほど大きな差がみられていない事を考え合わせると、逸脱の数は少ないが、その程度はより長時間保育群において大きいといえることができるであろう。

さらに、正常からの逸脱と云っても、逸脱には正常値より多い逸脱と少ない逸脱があり両群間で、その逸脱の方向に違いがあるかどうかを検討する。これも両群間に有意差はみとめられなかったが、IとE-Dにおいてある特徴がみられる。すなわち、正規保育群においては、いずれも正常値よりも多い方への逸脱がみられるのに対して、長時間保育群では多い方への逸脱は0である。と云うことは、長時間保育群では内罰傾向が低すぎるという傾向をもつものは居ても、強すぎるという者、欲求不満場面において歪力を解消するのに、率直に反応しないものがあるということである。

次に、このテストで人格の具体的な歪みを発見するのに吟味されなければならない超自我因子について検討を加えた。超自我因子は全体に対する反応E(前記Eの変型で、負わされた罪に責任のある事を攻撃的に否認する反応)、I(前記Iの変型で一応自分の罪は認めるが、避け得なかった環境に言及して本質的には失敗を認めない反応)E+I、E-E、I-I、それぞれの出現の割合を検討することによって行なう。すなわち：—

E%……人から非難を受けた際に、それに対して攻撃的に否認する事は、社会に適応する為には、ある程度必要なことであり、標準に示された程度のEの出現はその社会に適応する為に必要な好ましい程度の攻撃性と考えられる。

I%……一応悪いと思いつつも、云いわけをして、本質的には自分の失敗を認めようとする傾向をあらわす。

E+I%……この%は年齢の増加と共に高まって行くものであり、精神発達、社会性の発達と密接な関係を持

つ。

$E-E\%$ ……素朴な攻撃傾向を示し、これが著しく高いものは幼稚な攻撃性をそなえているといえることができる。

$I-I\%$ ……自責、自己非難の気持の強さをあらわす。

ものであり、結果及び標準との比較を行なったのが第5表である。

第5表 超自我因子の全体に対する割合

	$E\%$	$I\%$	$E+I\%$	$E-E\%$	$I-I\%$
標準	7.2	1.2	8.4	17.8	14.7
正規保育群	8.1	1.0	10.7	13.0	6.3
長時間保育群	7.2	3.4	10.5	14.2	2.7

ここから云える事は：—

(1)正規保育群において人から非難されたり叱責をうけた時、あまり反省せずやや反逆的に出る傾向がある。

(2)長時間保育群においては一応悪いと思いつつも、云いわけをして本質的にはなかなか失敗をみとめようとしない傾向がある。

(3) $E+I$ 、 $E-E\%$ の結果から被験者群における標準よりも高い社会性の発達が推察される。

(4)被調査者群において自己反省心に乏しいがその傾向は長時間保育群においてより顕著である。以上である。

4) 小括

長時間保育が幼児に与える影響を、より客観的にとらえたいとの考えから行なったテストであったが、テストを通して画き出された人格像は実にさまざまであり、この少ない結果からだけで、「長時間保育児の像はこれ、正規保育児の像はこれ」と云いきることは、かなりの危険を伴うことであろう。その事はテスト結果からだけでなく、我々がデーターをとりに行った保育園で、テストのあいまを縫って行なった、保育者との話し合いの中でも、しばしば感じる場所であった。すなわち、長時間保育群、正規保育群の別なく、母親の育児態度の方が問題になる事が多く、その質の問題は正規時間内保育か否かの問題を凌駕するものであるという印象を強く持った、ということである。

と云っても、今回のこのテストの結果が何事をも物語っていないというわけではない。

まず注目しなければならないのは、多くの傾向で、正規保育群と長時間保育群の差より、この両群と標準値の差が大きく、正規保育群、長時間保育群の別なく問題は保育園である被調査者群に大きくみられたということ

である。すなわち、当然の事として受けとめられている現在の8時間保育が、既に幼児にかなりの負担を与えており、その後の1、2時間の延長を云々するより、現在の8時間保育そのものの検討がなされなければならないのではないだろうか。それにしても悔まれるのは、今回のこの研究があくまでも長時間保育の問題をとりあげたものであり、幼稚園児との比較を行なわなかったことである。一応テストの標準値は明らかにされており、今回はやむを得ずそれとの比較を行なったが、標準はあくまでも標準であり、今後、実際のデーターをふまえての検討がなされなければならない問題であろう。

今回のテストでクローズアップされた保育園児の持つ特徴とは、欲求不満の原因を自分の責任に帰するということはあまりなく、要求に固執し、問題さえ解決さればという気持が強い、というものであった。

なお、わずかではあるが、正規保育群と長時間保育群との間にみられた差は、長時間保育群において一応悪いと思いつつも、云いわけをして本質的にはなかなか失敗をみとめようとしない傾向を持つことであるが、常識的な方法での社会適応となると、全体的には長時間保育群の方が適応度は高い。しかし、正常から逸脱している者についてみると、数においては正規保育群の方が多いが、逸脱の度合となると、長時間保育群の方に大きい逸脱をしているものがある。

III 保育者の生活・意識調査

1. 目的

時代の要請により、長時間保育が必要且つ不可欠なものであるとするなら、そこに生ずると考えられる悪影響は未然に防がねばならず、そのことによって受ける保育者の身体的、精神的負担もまた大きいものであろうことは想像にかたくない。

事実、長時間保育を受ける子どもにとってはたとえ時間外であっても昼間保育との関連が考慮されねばならず、保育者の交代も少ない方が望ましい等の考えから保育者が時差出勤することによって、時間外保育を運営しているのが現状である。しかし、勤務時間帯がその日によって異なるという事は、生活のリズムをくずし、ただでも子どもを預かるという責任の重さから過労になりがちな保育者に一層の負担を強いる結果となっていることはないだろうか。

そもそも保育という営みは、保育するものと、されるものとの人間関係を基盤として成立するものであり、保育者の疲労の影響はただ単に時間外保育時のみにあらわれるわけではなく、昼間の保育にも及ぶものであろう事を考えた時、決して軽視することのできない問題であ

調査 III

あなたの勤めている保育園（公立 私立）
 保育園の所在地（東京 横浜 その他）
 保育経験_____年 年令_____才（独身 主婦）

1. 前夜の睡眠

_____時_____分頃就寝し_____時_____分頃起床した

睡眠時間は_____時間_____分

睡眠の状態は

- | | | | | | |
|----|-----------------|-------------------|-----|--------------------|-----------------|
| I | ねつきは
非常に良かった | どちらかといえば
良かった | ふつう | どちらかといえば
悪かった | ねつきは
非常に悪かった |
| II | ぐっすり
よく眠った | どちらかといえば
良く眠った | ふつう | どちらかといえば
眠れなかった | よくねむれなかった |

2. 朝のめざめ

- | | | | | | |
|-----|-----------------------------|------------------------------|-----|-----------------------------|-----------------------|
| I | 非常に
さわやかだった | どちらかといえば
さわやかだった | ふつう | どちらかといえば
けだるかった | 非常に
けだるかった |
| II | 疲れはまったく
残っていなかった | どちらかといえば
疲れは残ってい
なかった | ふつう | どちらかといえば
疲れが残っていた | 非常に疲れが
残っていた |
| III | めざめと共に
おきた | どちらかといえば
めざめと共に
おきた | ふつう | どちらかといえば
おきづらかった | めざめたあと
非常におきづらかった |
| IV | I 日のはじまるのが
非常に楽しみ
だった | どちらかといえば
はじまるのが
楽しみだった | ふつう | どちらかといえば
はじまるのが
いやだった | 1日のはじまるのが
非常にいやだった |

3. 朝食

- (a) おいしいと思って食べた
 (b) あまり食べたくなかったが食べた } 食べるのに要した時間_____分
 (c) 食欲がないので食べなかった
 (d) 時間がないので食べなかった
 (e) めんどうなので食べなかった
 (f) その他_____

4. 保育園での生活

今日の勤務は（早番 ふつう 遅番）

午前_____時_____分より午後_____時_____分までの
 _____時間_____分

片道の通勤時間_____時間_____分

- | | | | | | |
|----|--------------------|-----------------------------|-----|------------------------------|----------------------|
| I | 非常にはりきって
仕事をした | どちらかといえば
はりきって仕事
をした | ふつう | どちらかといえば
仕事をする気力
がなかった | 仕事をする気力が
まったくなかった |
| II | 非常にすがすがしい
気分だった | どちらかといえば
すがすがしい
気分だった | ふつう | どちらかといえば
気分が重かった | 非常に
気分が重かった |

望月：他保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

III	非常に 仕事を楽しかった	どちらかといえば 仕事を楽しかった	ふつう	どちらかといえば 仕事をするのが苦 痛だった	仕事をするのが 苦痛だった
IV	一つの事に 集中できた	どちらかといえば 一つの事に集中で きた	ふつう	どちらかといえば 一つの事に集中で きず気が散った	一つのことに集中 できず気が散った
V	頭は さえていた	どちらかといえば 頭はさえていた	ふつう	どちらかといえば 考え事をするのが いやだった	考え事をするのも いやだった
VI	非常に おだやかな気分 だった	どちらかといえば おだやかな気分だ った	ふつう	どちらかといえば いらいらした	非常に いらいらした
VII	ねむいと思ったこと はまったくない	どちらかといえば ねむいと思ったこ とはなかった	ふつう	どちらかといえば 1日中ねむかった	1日中 ねむかった
VIII	楽しくいきいきと 人に接した	どちらかといえば 楽しく人に接した	ふつう	どちらかといえば 人と話をするのが めんどうだった	人と話をするのも めんどうだった
IX	仕事が終わった時 充実感を感じた	どちらかといえば 仕事が終わった時充 実感を感じた	ふつう	どちらかといえば 仕事が終わった時充 実感を感じなかつ た	仕事が終わった時充実感 を感じなかった

勤務時間内に処理すべき仕事は

- (a) 残らなかった
- (b) 残ったので残業した
- (c) 残ったので家に持ちかえった
- (d) 残ったが後日にまわした
- (e) その他
- そのためにかかった時間は
30分 1時間 1時間30分 2時間以上

1日のスケジュールをこなすのに疲労を感じることはありませんか

- (a) 感じなかった
- (b) 午前中特に感じた
- (c) 午後になって感じた
- (d) 殆ど1日中感じていた
- (e) その他

5. 帰宅後

退園 _____時_____分 帰宅 _____時_____分

就寝 _____時_____分

退園後は

(a) まっすぐ帰宅した

(b) 途中でどこかへ寄った

寄ったところ $\left\{ \begin{array}{l} \text{買物} \\ \text{その他} \end{array} \right.$

そのために要した時間 _____時間 _____分

夕食後は主として何をやって過ごしましたか

6. 今日健康状態や気分は

非常に調子が良かった やや調子が良かった いつもとかわらない やや調子が悪かった 非常に調子が悪かった

その理由

7. 保母という職業について

仕事に対する興味	非常に強い	やや強い	ふつう	やや弱い	非常に弱い
仕事に対する意義	非常に感じている	やや感じている	ふつう	あまり感じていない	まったく感じていない
勤務体制	非常に満足	やや満足	ふつう	やや不満足	非常に不満足
給与	非常に満足	やや満足	ふつう	やや不満足	非常に不満足

8. 将来この職業を続けようと思っていますか、(a)~(e)の適当なところに○印をおつけ下さい

(a) 思っている	思っていない	(b) 仕事が面白くないから (c) 仕事は面白いが労働条件が悪いから (d) 仕事は面白いが給与が悪いから (e) その他
-----------	--------	---

9. 現在の職場の雰囲気満足していますか

(a) 満足	不満	(b) 年上の先生が若い者のことを理解してくれない (c) 同僚の先生との間がしっくりいかない (d) 若い人が年輩者を理解してくれない (e) その他
--------	----	---

10. 保母の仕事以外に何かやっている事がありますか

		種類、回数について御記入下さい
(a) ない	(b) ある	
	イ) 学校に行く	()
	ロ) アルバイト	()
	ハ) 研究会	()
	ニ) ボランティア活動	()
	ホ) おけいごと	()
	ヘ) その他	()

11. 貴園における長時間保育の体制は

時差勤務 交替勤務 パート その他

望月他：保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

る。そこで、その点を明らかにしようとしたのがこの調査の目的である。

2. 方法

勤務体制の違いが、保育者の日常生活にどのような影響を与えているかを知るため

i) 東京公立保育所

早番、普通、遅番の時差勤務

ii) 東京私立保育所

時差勤務ではあるが、公立ほど人員配置に恵まれていないと考えられる。

iii) 横浜公立保育所

時間外保育をすべてパートで運営している。

以上、3つの特徴を持つ保育園群に対し、質問紙法による調査を行なった。

なお、保育者の疲労などには、仕事に対する意欲、職場の雰囲気なども大いに関係するところであり、その点についての質問も加えた。

3. 調査年月日

昭和49年11月

4. 対象者

方法の項で述べた三群（東京は世田ヶ谷、渋谷区に限定）の保育所に質問紙を送付、1つの園から、その日の早番、普通、遅番各2名ずつの保育者にその日の事について回答してもらった。

5. 結果及び考察

1) 回答数及び回答者群の輪郭

(1) 回収率

東京公立、私立、横浜別質問紙配布数及び回収数は第

第1表 回答者数

	配布数	回答数	回収率
東京・公立	300	206	68.7%
私立	300	59	19.7
横浜	200	44	22.0
計	800	309	38.6

1表に示す通りである。

回収率に大きな差がみられるのは、東京公立は既に当研究の一環としての子どもに関する調査を行なった後、続いて行なった調査であり本研究の主旨がかなり明確に伝達されていたのに対し、東京私立、横浜ではこれが初めての調査であり、その点主旨の徹底が欠けていたためであることが考えられる。

(2) 年齢及び保育経験年数

第2表、第3表、第4表はそれぞれ回答者の年齢、保育経験年数をあらかず表であり、横浜に於て平均年齢、平均経験年数とも、やや下まわってはいるが、三群の間にそれほど大きなへだたりはない。

(3) 既婚・未婚別

回答者群の主婦と独身者との割合は、第5表に示す通りである。横浜に於て、独身者の割合がやや少なくなっているが、横浜は無回答のものも多く、ここでも三群の間にあまり大きな隔りはないとみて良いであろう。

ただ、年齢、経験年数、既婚、未婚別とも横浜に於て無回答の多かったことは何を意味するものなのであろうか。

第2表 年齢分布

地区	20~24才		25~29才		30~34才		35~39才		40才~		NA		計 実数
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
東京・公立	91	44.2	60	29.1	19	9.2	11	5.3	18	8.7	7	3.4	206
私立	26	44.1	15	25.4	5	8.5	5	8.5	7	11.9	1	1.7	59
横浜	17	38.6	14	31.8	7	15.9	1	2.8			5	11.4	44
計	134	43.4	89	28.8	31	10.0	17	5.5	25	8.1	13	4.2	309

第3表 経験年数分布

地区	~1年		1~2年		3~4年		5年~		10年~		NA		計 実数
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
東京・公立	15	7.28	45	21.8	59	28.6	51	24.8	26	12.6	10	4.9	206
私立	3	5.08	13	22.0	18	30.5	12	20.3	10	17.0	3	5.1	59
横浜	3	6.82	8	18.2	9	20.5	14	31.8	4	9.1	6	13.6	44
計	21		66		86		77		40		19		309

第4表 平均年齢・平均経験年数

	平均年齢	平均経験年数
東京・公立	27.1(才)	5.42(年)
私立	27.9	5.45
横浜	26.0	4.86

第5表 既婚・未婚別人数表

	独身		主婦		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	
東京・公立	139	67.5	58	28.2	9	4.4	206
私立	38	64.4	20	33.9	1	1.7	59
横浜	23	52.3	16	36.4	5	11.4	44
計	200	64.7	94	30.4	15	4.9	309

2) 調査結果

質問に対する回答は、この調査の目的にそい、生活調査項目については、すべての項目につき東京公立、私立、横浜別(公、私、地区別と略す)、年齢別、早番、普通、遅番別(以後出勤時間別と略す)に、意識調査項目については、公、私、地区別、年齢別、経験年数別に集計を行ない、 χ^2 検定により各グループ間の差を検討することによって、現在保育者がかかえている問題を明らかにしようとした。

(1) 生活調査

まず質問1, 2, 3, 4, 5, 6, によって明らかになった保育者の日常生活の様態は次のようなものである。

①睡眠時間及び睡眠状態

第6表-1は年齢別に睡眠時間をあらわしたものであるが、各グループとも過半数が6時間~8時間の睡眠をとっており、年齢による差はみられない。

しかし第6表-2で示すように出勤時間別にみると、この三群の間には有意差が認められる。この表が物語っている7時間以上の睡眠をとっているものの割合は遅番において一番多いという数字は当然のことながら、早番と

第6表-1 年齢別睡眠時間

年齢	睡眠時間		~5時間		5時間~		6時間~		7時間~		8時間~		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
20~24才	7	5.2	16	11.9	42	31.3	47	35.1	22	16.4					134
25~29才	3	3.4	7	7.9	22	24.7	38	42.7	19	21.4					89
30才~	2	2.7	7	9.6	19	26.0	30	41.1	13	17.8	2	2.7			73
計	12	4.1	30	10.1	83	28.0	115	38.9	54	18.2	2	0.7			296

第6表-2 出勤時間別睡眠時間 P<0.01

出勤時間	睡眠時間		~6時間		6時間~		7時間~		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
早番	18	25.0	20	27.8	33	45.8	1	1.4			72
普通	11	8.7	40	31.8	74	58.7	1	0.8			126
遅番	13	19.4	12	17.9	42	62.7					67
計	42	15.8	72	27.2	149	56.2	2	0.8			265

第7表 寝つき P<0.02

出勤時間	寝つき		良い		ふつう		悪い		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
早番	28	38.9	30	41.7	13	18.1	1	1.4			72
普通	68	54.0	45	35.7	11	8.7	2	1.6			126
遅番	39	58.2	14	20.9	13	19.4	1	1.5			67
計	135	50.9	89	33.6	37	14.0	4	1.5			265

第8表-1 ねむり P<0.01

地区	ねむり		よく眠る		ふつう		眠れない		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
東京・公立	97	47.1	69	33.5	36	17.5	4	1.9			206
私立	27	45.8	27	45.8	4	6.8	1	1.7			59
横浜	24	54.6	12	27.3	8	18.2					44
計	148	47.9	108	35.0	48	15.5	5	1.6			309

第8表-2 ねむり P<0.01

出勤時間	ねむり		よく眠る		ふつう		眠れない		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
早番	21	29.2	27	37.5	22	30.6	2	2.8			72
ふつう	66	52.4	50	39.7	8	6.4	2	1.6			126
遅番	37	55.2	19	28.4	10	14.9	1	1.5			67
計	124	46.8	96	36.2	40	15.1	5	1.9			265

遅番が6時間以上と以下で同じような割合を示しているのに対して、普通群では6時間以下のものがきわめて少ないという結果は、やはり正常勤務の持つ健全さをあらわすものと云って良いであろう。

睡眠状態については、寝つきと眠りに対する充実感に対して5段階評定を依頼した。有意差の認められるものは次に示す通りである。

出勤時間別では2つの項目とも有意差が認められている。2項目とも、早番はプラスの評価をしたものが少なく、遅番はプラスの評価をしたものもおおいが、マイナスの評価をしたものも、普通に比しかなり多いという結果を示し、ここでも正常勤務のもつ健全さを知ることができる。

②朝のめざめ

イ) さわやかさ

全体の傾向としては、けだるかったと答えたものが全体の54.1%で、37.2%が普通、7.1%がさわやかだったと答えており、すべてのグループ間に有意差は認められなかった。

ロ) 疲れの残留感

第9表 疲れの残留感

P<0.05

出勤時間	疲れなし		ふつう		あり		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
早番	1	1.4	20	27.8	50	69.4	1	1.4	72
ふつう	9	7.1	34	27.0	82	65.1	1	0.8	126
遅番	11	16.4	18	26.9	38	56.7			67
計	21	7.9	72	27.2	170	64.2	2	0.8	265

全体を通じて約65%のものが疲れの残留感を訴えている中で、出勤時間別グループ間にのみ有意差がみられたということは、やはり睡眠時間、睡眠状態の差を受けての当然の結果ということができそうである。

ハ) 起床

ここでも起きにくいと答えたものが66.0%をしめ、上記2項目と同じような傾向を示し一般に朝のめざめがそれほど快適でないことを示している。起床については、各グループ間に有意差はみられなかった。

ニ) 一日の生活への意欲

一日のはじまりが楽しみだとしたものは全体の7.8%と少ないが、ふつうと答えたものは約61%おり、マイナスの評価が半数以上を占めていた上記3項目とは、やや異なる傾向を示している。ここでは第10表が示す如く、出勤時間別、年齢別グループ間に差をみとめることができ、ここでも早番においてマイナスの反応を示している

ものが多いことがわかる。年齢別では、30才以上のグループにおいて積極的な姿勢を示すものが多いこと、及び25~29才という中間年齢群においては倦怠を感じているものが多いことが特徴としてあげられるであろう。

表 10-1 一日のはじまり

P<0.05

出勤時間	1日のはじまり		楽しみだった		ふつう		嫌だった		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
早番	2	2.8	43	59.7	26	36.1	1	1.4			72
ふつう	13	10.3	76	60.3	34	27.0	3	2.4			126
遅番	7	10.5	39	58.2	20	29.9	1	1.5			67
計	22	8.3	158	59.6	80	30.2	5	1.9			265

第10表-2 一日のはじまり

P<0.01

年齢	1日のはじまり		楽しみだった		ふつう		嫌だった		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
20~24才	7	5.2	88	65.7	38	28.4	1	0.8			134
25~29才	3	3.4	52	58.4	33	37.1	1	1.1			89
30才~	13	17.8	42	57.5	15	20.6	3	4.1			73
計	23	7.8	182	61.5	86	29.1	5	1.7			296

ホ) 得点による差

各項目ともふつうを0として-1, -2, +1, +2の得点を与え、個人別4項目の総合点を算出した。各グループ間の平均得点は次に示す通りであり、すべてのグループがマイナスへの偏りを示し、一日のはじまりである朝の気分がすぐれていない事を示している。またグループ間に有意差のみられたものは、東京公立・私立、低年齢・高年齢、早番、普通、早番・遅番であり、ここでも早番のものに不快感を持つ者が多い事がわかる。

第11表 起床時の状態、得点傾向

	平均得点	標準偏差	有意差
東京・公立	-2.3	2.53	P<0.05
私立	-1.44	2.79	
横浜	-2.02	2.49	
20~24才	-2.22	2.27	P<0.05
25~29才	-1.97	2.98	
30才~	-1.43	2.67	
早番	-2.75	2.4	P<0.05
ふつう	-1.93	2.65	
遅番	-1.73	2.24	

第12表-1 朝食 P<0.05

出勤時間	食べる		食べない		NA 実数	計 実数
	実数	%	実数	%		
早番	37	50.7	35	48.0	1	73
ふつう	86	68.3	40	31.8		126
遅番	48	70.6	20	29.4		68
計	171	64.0	95	35.6	1	267

第13表 勤務中の状態, 得点傾向

	平均得点	標準偏差	有意差
東京・公立	0.4	7.87	P<0.05
私立	2.4	5.12	
横浜	-0.8	4.35	
20~24才	0.1	4.28	P<0.05
25~29才	0.2	4.67	
30才~	3.1	5.76	P<0.05
早番	-0.4	7.37	
ふつう	1.4	4.98	
遅番	1.1	5.31	

第12表-2 朝食 P<0.01

年齢	食べる		食べない		NA 実数	計 実数
	実数	%	実数	%		
20~24才	75	55.2	61	44.9		136
25~29才	67	75.3	21	23.6	1	89
30才~	56	75.7	18	24.3		74
計	198	66.2	100	33.4	1	299

③朝食

朝食をとったか否かについての質問に対する回答は第12表に示す通りであり、早番と低年齢群において朝食をとらずに出勤する者が多いことを示している。

朝食に費す時間については、各グループとも10分以下が55~56%を占めているが、他のグループでは15~20%を占めている5分以下のものが、遅番では8%と少ないが目立った。

④保育園での生活

職場での一日の心的状態を知るため、5段階評定を行なってもらった結果は次のようなものであった。

(1)平均点にみられる差

平均得点がマイナスになっているのは、横浜と早番であり、30才以上及び東京・私立グループで得点の高いことが目立っている。仕事に対する意欲が反映されたものとみてよいのではないだろうか。

(2)各項目別にみられた差

第14表で示した如く、年齢別の比較ではすべての項目に有意差が認められており、表中の+は回答傾向の特徴をあらわすものであり+は、より好ましい傾向を示し、-はその逆である。公・私・地区別に於て横浜にややマイナスの傾向のものがなぜ多かったかの理由は不明である。しかし、年齢別ではそのほとんどが30才以上群がプラスの傾向を示している事、また出勤時間別では差のあった3項目ともが早番にマイナスが多いことは注目しなければならない結果であろう。

次に身的状態として疲労感についてたずねた結果が第15表である。

公・私・地区別では東京私立、年齢別では30才以上に疲労を感じなかったと答えたものが多いことがわかる。

しかし、いずれにしても全体を通じて約70%以上もの保育者が疲労を感じているということは、子どもを預かり、保育するという仕事の内容を考えた時、注目しなければならない結果であろう。

尚、疲労を感じたとするものうち約10%が一日中の疲労感、14%が午前中、残りの76%が午後の疲労感を訴えている。

第14表 勤務中の状態項目別, 差の検討

	地区別	年齢別	出勤時間別
1 はりぎって仕事をした		P<0.01 30才~ +	
2 すすがしい気分だった	P<0.02 横浜 -	P<0.01 30才~ +	
3 仕事を楽しかった		P<0.01 25~29才 -	
4 一つの事に集中できた		P<0.01 30才~ +	
5 頭のさえ	P<0.01 私立 +	P<0.01 30才~ +	
6 おだやかな気分だった		P<0.01 20才~24才 -	
7 ねむたいと思った	P<0.05 横浜 -	P<0.01 30才~ +	P<0.01 早番 -
8 楽しく人に接した	P<0.01 横浜 -	P<0.02 30才~ +	P<0.02 早番 -
9 仕事後の充実感		P<0.05 30才~ +	P<0.01 早番 -

第15表-1 疲労感

P<0.02

地区	感じた		感じた		その他	NA	計
	実数	%	実数	%	実数	実数	実数
東京・公立	38	18.4	155	74.9	13		206
私立	20	33.9	35	59.3	1	3	59
横浜	6	13.6	36	81.8	1	1	44
計	64	20.7	226	72.9	15	4	309

第16表-2 今日の健康状態

P<0.05

出勤時間	良い		ふつう		悪い		NA	計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
早番	4	5.6	30	41.7	37	51.4	1	72
ふつう	21	16.7	56	44.4	49	38.9		126
遅番	11	16.4	22	32.8	34	50.8		67
計	36	13.6	108	40.8	120	45.3	1	265

第15表-2 疲労感

年齢	感じた		感じた		その他	NA	計
	実数	%	実数	%	実数	実数	実数
20~24才	21	15.6	107	79.3	5	1	134
25~29才	12	13.5	72	80.9	4	1	89
30才~	27	37.0	39	53.4	5	2	73
計	60	20.2	218	78.1	14	4	296

⑥健康状態

この調査がある特定の一日を対象としているため、たまたまその日の体の調子が、これまでの調査結果に影響を与えていることも考えられ、念のためにその日の健康状態について聞いたものである。

調子が良かったと答えたものが全体の13%であるのに対して調子が悪かったと答えたものは48%もあり(第16表)全体にあまり良い健康状態にはいない事がわかる。特に横浜及び早番において、良しとしたものが少なく、普通で悪かったとしたものが少ない事が目立っている。

第16表-1 今日の健康状態

P<0.01

地区	良い		ふつう		悪い		NA	計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	実数
東京・公立	26	12.6	77	37.4	102	49.5	1	206
私立	10	17.0	31	52.5	18	30.5		59
横浜	3	6.8	10	22.7	29	65.9	2	44
計	39	12.6	118	38.2	149	48.2	3	309

第17表-1 職業に対する満足感

	非常に満足		やや満足		ふつう		やや不満		非常に不満		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
興味	59	19.1	147	47.6	82	26.5	9	2.9	1	0.3	11	3.6	309
意義	126	40.8	123	39.8	47	15.2	3	1.0	1	0.3	9	2.9	309
勤務体制	1	0.3	24	7.8	95	30.7	134	43.4	45	14.6	10	3.2	309
給与	7	2.3	23	7.4	97	31.4	127	41.1	45	14.6	10	3.2	309

なお、調子のすぐれなかった理由としては風邪気味を含め身体の具合が悪かったと答えたものが圧倒的に多く、理由をあげたもののうちの42%を占め、睡眠不足、疲労各13%がそれに続いている。その他、園での人間関係、会議、行事に追われ残業が続いた事、生理などがあげられている。一方調子が良かったと答えたもののうち、その理由の書かれていたものは10例ほどであったが、連休があった為充分休養をとれた、仕事が思うように運んだ、行事が終了した等がその主なものであった。

ということは、やはり充分な睡眠をとることによって確保することができると思われる休養と、仕事に対する充実感がまず必要であることを物語っている。同時に、職場に対する不満感が不健康感を生みやすい事をも示すものであろう。そう考えて来た時、風邪気味を含む身体の不調を訴えるもの42%という数字は、吟味しなければならないものであろう。過労なるが故に、風邪をひきやすいと云って良いのか、あるいは保育者自身の健康管理の悪さを示す数字と考えるとよいのか。いずれにしても、より健康な状態での一日の生活である事が望まれると同時に、自分自身の健康への配慮がなされる事が望まれる。

(2) 意識調査

保育者の保育活動に影響を与えていると思われるものにつき意識調査を行なった結果である。

①保母という職業について

まず仕事に対する興味と意義、及び仕事に対する満足度を知るための勤務体制と給与に対する満足度を5段階評定してもらった結果が第17表である。勤務体制、給与

第17表-2

	地区別	年齢別	経験年数別
興味		*P<0.05	*P<0.05
意識	*P<0.01	*P<0.05	*P<0.01
勤務体制			*P<0.01
給与			

では約半数のものが不満を持っているにもかかわらず、過半数のものが、仕事に対する興味、意識ではプラスの反応をしているという事は、子どもにとって喜ぶべき結果であろう。

なお、個々の項目について検討を行なった結果は次に示す通りである。

第17表-2は有意差のみとめられた事をあらわし、労働条件とも云える項目では差のあるものが少ない。これに較べ、仕事に対する権えとも云える項目では有意差のあるものが多いことが目立っている。内容的には、低年齢群において興味を感じているものが少なく、経験年数でも同じような事が云えるのはむしろ当然のことかもしれない(第18表)。

第18表-1 仕事に対する興味 P<0.05

興味 年齢	強い		ふつう		弱い		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
20~24才	80	59.7	45	33.6	7	5.2	2	1.5	134
25~29才	64	71.9	19	21.4	2	2.3	4	4.5	89
30才~	56	76.7	14	19.2	1	1.4	2	2.7	73
計	200	65.6	78	26.4	10	3.4	8	2.7	296

第18表-2 仕事に対する興味 P<0.05

興味 経験	強い		ふつう		弱い		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
経験2年	51	58.6	30	34.5	4	4.6	2	2.3	87
3~4年	55	64.0	26	30.2	3	3.5	2	2.3	86
5年~	91	77.8	20	17.1	3	2.6	3	2.6	117
計	197	67.9	76	26.2	10	3.5	7	2.4	290

意識については、横浜群において93%のものが意識を感じていることが目立っている。(第19表)

また、東京公立・私立の間でも有意差がみとめられ、私立においては、非常に感じているとしたものが多い反面、ふつう或いは、感じないとしたものも多い。これに較べ公立ではやや感ずるとしたものが多くなっている。(第19表-1)年齢別では、年齢が高くなるにつれ意識を感じ

第19表-1 仕事に対する意識 P<0.01

意識 地区	非常に感ずる		やや感ずる		ふつう・感じない		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
東京・公立	102	76.1	26	19.4	4	3.0	2	1.5	134
私立	76	85.4	10	11.2			3	3.4	89
横浜	64	87.7	7	9.6			2	2.7	73
計	242	81.8	43	14.5	4	1.4	7	2.4	296

第19表-2 仕事に対する意識 P<0.05

意識 年齢	感ずる		ふつう		感じない		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
20~24才	102	76.1	26	19.4	4	3.0	2	1.5	134
25~29才	76	85.4	10	11.2			3	3.4	89
30才~	64	87.7	7	9.6			2	2.7	73
計	242	81.8	43	14.5	4	1.4	7	2.4	296

第19表-3 仕事に対する意識 P<0.01

意識 経験	感ずる		ふつう		感じない		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
経験2年	71	81.6	15	17.2	1	1.2			87
3~4年	62	72.1	18	20.9	3	3.5	3	3.5	86
5年~	106	90.6	8	6.8			3	2.6	117
計	239	82.4	41	14.1	4	1.4	6	2.1	290

第20表 給与について P<0.01

給与 経験	満足		ふつう		不満		NA		計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数
経験2年	7	8.1	34	39.1	45	51.7	1	1.2	87
3~4年	7	8.1	24	27.9	54	62.8	1	1.2	86
5年~	15	12.8	35	29.9	63	53.9	4	3.4	117
計	29	10.0	93	32.1	162	55.9	6	2.1	290

じているものの占める割合が増えており(第19表-2)、経験年数別では3~4年という中堅層で意識を感じるとしたものが少ないことがわかる。(第19表-3)

勤務体制については各グループ間に有意差のみとめられたものではなく、給与については、経験年数別にのみ有意差がある。すなわち、経験5年以上群では他の群に比し、満足と答えたものの割合が多いのに対し、2年末満群では、普通と答えたもの、3~4年群では不満と答えたものの割合が多くなっている。(第20表)

第21表-1 将来今の仕事を続けるか P<0.01

将来 年齢	続ける		続けない		NA・不明		計 実数
	実数	%	実数	%	実数	%	
20~24才	76	56.7	50	37.3	8	6.0	134
25~29才	52	58.4	24	27.0	13	14.6	89
30才~	59	80.8	8	11.0	6	8.2	73
計	187	63.2	82	27.7	27	9.1	296

第21表-2 将来今の仕事を続けるか P<0.01

将来 経験	続ける		続けない		NA・不明		計 実数
	実数	%	実数	%	実数	%	
経験2年	52	59.8	28	32.2	7	8.1	87
3~4年	44	51.2	33	38.4	9	10.5	86
5年~	89	76.1	19	16.2	9	7.7	117
計	185	63.8	80	27.6	25	8.6	290

②仕事を続ける意志の有無

まず仕事を続けようと思っていると答えたものは193名で全体の62%を占めており、グループ間に差のみとめられたものは第21表に示す通りである。すなわち、年齢別では30才以上群に続ける意志を持つものが多く、25~29才群で、わからないと答えたものが多い。経験年数別でもやはり5年以上群において、続けると答えたものが多いが、はっきり続ける意志のない事を表明したものは、年齢別で低年齢群に多いのに対し、経験別では3~4年の中堅層に多くなっていることがわかる。

なお、続ける意志のない理由として選ばれた項目は次の様なものである。

第22表-1は続ける意志のないもの86名が選んだ理由である。実数の合計が95になっているのは、理由を2つ以上選んだものが居たためであり、%は86名に対する割合である。結果は労働条件の悪さをあげたものが圧倒的に多く、その他では実に様々な理由があげられている。そのうちの主なものをひろうと第22表-2の様になる。

③職場の雰囲気

職場の雰囲気は、勤務意欲にも大きく影響するところであり、その点についてたずねたものである。

不満を持つと答えたものが半数を占め、はっきり満足と答えたものより多い(第23表)ということは今後、考えて行かなければならない問題であると同時に、その不満の理由(第24表-1.2)と共に今後の保育所管理運営上に大きな示唆を与えるものであろう。

なお、職場の雰囲気については、いずれのグループ間においても有意差はみとめられなかった。

第22表-1 仕事をやめたい理由

	実数	%
仕事が面白くない	2	2.3
労働条件が悪い	40	46.5
給与が悪い	6	7.0
その他	47	54.7

第22表-2 仕事をやめたい理由

	人数
健康に自信が持てない	18
家庭との両立がむずかしい	15
職場での人間関係に不満	8
自分の時間が持てない	5
仕事への疑問、自信のなさ	4
他にやりたい事がある	4

第23表 職場の雰囲気

	実数	%
満	129	41.8
不	156	50.5
NA・不明	24	7.8
計	309	100.0

第24表-1 不満の理由

理由	実数	%
先輩との関係が悪い	36	23.1
同僚との "	38	24.4
後輩との "	7	4.5
その他	97	62.2

第24表-2 不満の理由

理由(その他の主なもの)	人数
専門的な話し合いがなされない	24
管理者である園長に対する不満	15
人間関係が悪い	6
全職員の和がない	5
保育者の質の低下	5
忙しさを為職場に楽しさがない	5

④保母以外に活動している事

子どもを預かるという責任の重さ、その時間の長さから、仕事以外の事をする余裕もない事が保母という仕事に対する魅力を一層なくさせているということは、よく云われている事である。はたしてその実態はどのような

ものであるのか。まず全体を通じて仕事以外に何もしていないものが136名で46%、無回答は10名4%で、残りの150名50%が仕事以外の何らかの活動をしており、年齢別に於て、その割合に有意差を認めた。(第25表) すなわち低年齢群では、“あり”と答えたものが“なし”と答えたものより多いのに対し、それ以外の群では“なし”と答えたものが多くなっている。やはり、仕事をしながら他の活動を続けて行くことの困難さを物語るものなのであろう。

第25表 勤務以外の活動 P<0.02

	なし		あり		NA		計 実数
	実数	%	実数	%	実数	%	
20~24才	51	38.1	79	58.9	4	3.0	134
25~29才	48	53.9	39	43.8	2	2.3	89
30才~	37	41.6	32	36.0	4	4.5	73
計	136	45.9	150	50.7	10	3.4	296

第26表 勤務以外の活動の種類

	実数	活動ありに 対する%	全体に 対する%
学 校	14	9.3	4.5
アルバイト	4	2.7	1.3
研究会	32	21.2	10.4
ボランティア活動	14	9.3	4.5
お け い こ 事	110	72.9	35.6
そ の 他	22	14.6	7.1
NA	2	1.3	0.7

第27表 活動の頻度

	実数	活動ありに 対する%	全体に 対する%
月 1 回	5	3.2	1.6
2 回	10	6.3	3.2
週 1 回	52	32.9	16.8
2 回	29	18.4	9.4
3 回	12	7.6	3.9
4 回	3	1.9	1.0
毎 日	7	4.4	2.3
隔 日	2	1.3	0.7
NA・不明	38	24.1	12.3
計	158		

なお、活動の種類は第26表に示す通りであり、やはり、おけいこごとが圧倒的に多く、それに続くのが研究会であるということは、先の職場の雰囲気に対する回答の中に、職場内での話合いが持たれぬ事を不満とする者が多

かった事を考え合わせた時、それ等の不満を職場以外で満たそうとする積極的な姿勢とみて良いであろう。なお、おけいこ事については、その種類の記入されていたもの92名のうち趣味としてのおけいこをしているものは65名、ピアノ等仕事に役立たせる為のおけいこをしているものは27名であった。その他では、組合活動、通信教育、自動車学校、スポーツ、サークル活動などがあげられていた。

次に、それ等の活動のために費す日数は、週1回程度が一番多くなっている。(第27表)

6. 小 括

まず、この調査の結果を小括するにあたって忘れてはならないのは、東京・私立、横浜の回収率の低さともう1つの東京・公立の回収率との差が大きいことであろう。と云うのは、回答を寄せた者が日頃、これ等の点に深い関心を持つが故に、あるいは反対に日頃強い不満を持っているが故に調査に協力したという偏りがなかったかどうかである。結果を整理するにあたり、特にそのかたよりを感ずる事はなかったが、結果はあくまでも回答を寄せたものの傾向であり、残念ながらこの調査から即一般的傾向を論じ、結論を導く事はできない。

その点をふまえての小括であるが、生活調査では

(1)睡眠、めざめの状態では、早番、普通、遅番による差が多くみられた。すなわち、出勤時間が異なるからと云ってその為に、生活の時間を調節するという事はできず睡眠不足、及び「今日は早番」という緊張がかなりの影響をあたえているようである。

(2)その事は遅番についても同じような事が云え、遅番では調子が良かったと答えた者も多いが調子が悪かったと答えた者も多く、やはり普通勤務の者が中層をえて、最も健全な状態である事を示していた。

(3)それが昼間の勤務中の生活となると、出勤時間による差はあまりみられず、年齢による差が大きく出てきている。すなわち、30才以上群において仕事への積極的なとりくみ、意欲が強く感じられ、そういうものが生活への充実感をもたらしているようである。

(4)心身の状態に関しては、以上早番、遅番、年齢による差がみられた他、当初予想したような労働条件による違いはあまりみられず、時差勤務で疲労を増すというより、確かに、時差勤務はその日、特にその朝の状態に影響は与えるが、それを凌駕するものとして仕事への意欲があると云って良いであろう。

(5)他の職種との比較は行なわれていないが、全体を通じて心身ともに、あまり良い状態とは云えず、保育という

仕事の性質を考えた時、何らかの策が講じられなければならぬ問題であろう。

認識調査では

(6)仕事に対する意義、興味に関しては、かなりのものが積極的な姿勢を示しているが、勤務体制や給与となると不満が多く、この辺の問題を自分自身のなかでどう処理できるかが、仕事を続けるか否かにつながり、30才以上の群のもつ健全さへとつながって行くようである。

(7)将来、仕事を続ける意志のない理由としては、労働条件の悪さが多くあげられ、若い女性の多い職場として、時間的ゆとりのない事、家庭との両立がむずかしい事などが今後大きな問題となるであろう。

(8)職場の雰囲気に関する回答で注目しなければならないのは、人間関係に不満を持つ者が多い事、特に若い層から年長者、あるいは管理者である園長に対する不満が、かなり痛烈な言葉で書かれていた事と、園内での専門的な話し合いがなされない事への不満であろう。これ等を今後どの様に解消して行くかがよい保育者を育てて行く上でのポイントになるのではないだろうか。

IV 園長の意見

1. 目的

長時間保育が及ぼす影響についての研究を進めて行く上で、実際に長時間保育がどのようなかたちで行なわれているか、それに対して現場でどのような意見を持っているかを一応知ろうとしたのがこの調査の目的である。

2. 方法

保育所での長時間保育の実施状況及び長時間保育に関する意見を知るため別紙の質問紙により回答を求めた。

〔対象〕

東京（世田ヶ谷区、渋谷区）、川口市、倉敷市内の各公立保育所、東京、神奈川県下の一部の私立保育所の園長である。

〔調査期日〕

49年1月～2月に、東京私立保育所は49年11月に調査を行った。

3. 結果

1) 回答数

第1表 回答数

	公 立			私 立	計
	東 京	川 口	倉 敷	東京・神奈川	
回答数	47	18	13	34	112
計	78			34	112

2) 回答園の実態

(1) 在籍園児数

在籍園児数から保育所の規模をみると第2表のように倉敷市と私立では大規模の保育所の割合がやや多い。

(2) 長時間保育児の割合

在籍園児中、長時間保育児の占める割合を調べたものが第3表である。公立保育所では、ほとんどが40%未満であるのに対し、私立保育所では最高90%代に及んでおり、保育所によってばらつきが大きく、長時間保育児の占める割合が大きい。

(3) 職員構成

保育士数は、基準によって定められているが公立保育所と私立保育所とでは人員配置に差がありそうである。また、公立保育所でも地域により若干差があるように感じられるが、これは保育所の規模、在籍園児の年齢などに関係するので一概に比較できない。

ここでは、有資格保育士の占める割合から、地域、経営主体による傾向をみようとした。第4表にみられるように、公立保育所では有資格保育士の占める割合が大きい、私立保育所では有資格者が30%代の園もあり、無資格者を配置する園が多くなっている。

第2表 在籍園児数

在籍園児数	公 立			私 立		計
	東 京	川 口	倉 敷	東京・神奈川		
40～59名	4 8.5%	4 22.2%		1 2.9%	9 8.0%	
60～79	17 36.2	2 11.1	1 7.7%	6 17.6	26 23.2	
80～99	9 19.1	2 11.1	4 30.8	5 14.6	20 17.9	
100～119	16 34.0	5 27.8		7 20.6	28 25.0	
120～139	1 2.1	5 27.8	2 15.4	4 11.8	12 10.7	
140～			6 46.2	11 32.4	17 15.2	
計	47	18	13	34	112	

調査 IV

園長先生が御記入下さい。

昭和 年 月 日現在

保育園名	公立 私立	保育園	所在地	Tel
------	----------	-----	-----	-----

在園児数 総数 人

	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	6才児
人数							
長時間保育児							

職員構成

保母 人 (常勤 人) (非常勤 人)

それ以外の職員 人

長時間保育の為の職員配置

それぞれの勤務時間に横線をひいて下さい。

配置	人数	有資格 保母数	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	~	4:00	4:30	5:00	5:30	6:00
早出													
準早出													
普通													
準遅番													
遅番													
パート													

長時間保育時の内容

該当するところに○印をおつけ下さい。

- ① 普通保育との関連を考えて長時間保育のためのプログラムをくんでいる。
- ② 長時間保育時の特殊性にあわせて特別のプログラムをくんでいる。
- ③ 一斉保育を主とした保育をしている。
- ④ 乳児と幼児とわけて保育するようつとめている。
- ⑤ 安全に気をつけ、あとは自由にさせている。
- ⑥ おやつを出すこともある。
- ⑦ 特別の費用を若干父兄に負担させている。
- ⑧ その他 ()

○長時間保育に関する下記の質問について御意見をおきかせ下さい。

I 職員配置は

- ① 長時間だけを担当する保母を配置して保育するのがよい
- ② パート職員を配置せず常勤保母だけの時差出勤で保育するのがよい

望月他：保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

③ 常勤保育母の時差出勤とパート職員とのくみ合せて保育するのがよい

その理由

II 担当の保育母は

① 長時間だけを担当する保育母も常勤がのぞましい

② 長時間だけを担当する保育母はパートでもよい

その理由

③ 長時間だけを担当する保育母も有資格者でなければならない

④ 長時間だけを担当する保育母は無資格者でもよい

その理由

III 保育内容は

① 普通保育との関連を常に考えていく必要がある

② 特に普通保育との関連を考える必要はない

その理由

IV 長時間保育の実施時間、対象児及びその人数はどう決めたらよいか

V 長時間保育の為の保育料を別に徴収する方がよいかどうか、またその基礎はどう決めたらよいか

第3表 長時間保育児の割合

	公		立		私 立		計	
	東 京	川 口	倉 敷	東 京・神奈川				
0～9%	9 19.1%	5 27.8%	5 38.5%	5 14.7%	24 21.4%			
10～19	10 21.3	8 44.4	5 38.5	4 11.8	27 24.1			
20～29	8 17.0	2 11.1	1 7.7	5 14.7	16 14.3			
30～39	13 27.7	1 5.6	2 15.4	4 11.8	20 17.9			
40～49				4 11.8	4 3.6			
50～59	2 4.3			3 8.8	5 4.5			
60～79				4 11.8	4 3.6			
80～99				1 2.9	1 0.9			
不 明	5 10.6	2 11.1		4 11.8	11 9.8			
計	47	18	13	34	112			

第4表 有資格保育母の割合

	公		立		私 立		計	
	東 京	川 口	倉 敷	東 京・神奈川				
100%	37 57.4%	10 55.6%	4 30.8%	2 5.9%	53 47.3%			
99～90	2 4.3		1 7.7	3 8.8	6 5.4			
89～80	1 2.1	1 5.6	1 7.7	6 17.6	9 8.0			
79～70				1 2.9	1 0.9			
69～60				2 5.9	2 1.8			
59～50				1 2.9	1 0.9			
49～40				4 11.8	4 3.6			
39～30				1 2.9	1 0.9			
不 明	7 14.9	7 38.9	7 53.8	14 41.2	35 31.3			
計	47	18	13	34	112			

第5表 長時間保育のための職員配置

	公 立						私 立		計	
	東 京		川 口		倉 敷					
常勤保母の時差勤務	27	57.4%	17	94.4%	12	92.3%	18	52.9%	74	66.1%
パート職員との組み合わせ	20	42.6	1	5.6	1	7.7	16	47.1	38	33.9
計	47		18		13		34		112	

第6表 保育所を開園している時間

開園・閉園の時刻	開園時間	公 立						私 立		計	
		東 京		川 口		倉 敷					
A.M. P.M.											
7:00~6:30	11:30							2	5.9%	2	1.8%
7:15~6:30	11:15							1	2.9	1	0.9
7:20~6:10	10:50			1	5.6%					1	0.9
7:30~6:30	11:00	1	2.1%					1	2.9	2	1.8
7:30~6:15	10:45	4	8.5					4	11.8	8	7.1
7:30~6:00	10:30	11	23.4	17	94.4	2	15.4%	11	32.4	41	36.6
7:30~5:45	10:15					3	23.1	1	2.9	4	3.6
7:30~5:30	10:00					8	61.5	2	5.9	10	8.9
7:40~6:00	10:20	7	14.9					2	5.9	9	8.0
7:45~6:15	10:30	1	2.1							1	0.9
7:50~6:00	10:10	4	8.5					2	5.9	6	5.4
7:55~5:30	9:35	1	2.1					1	2.9	2	1.8
8:00~6:30	10:30							1	2.9	1	0.9
8:00~6:00	10:00	15	31.9					4	11.8	19	17.0
8:00~5:30	9:30	2	4.3					2	5.9	4	3.6
8:15~6:00	9:45	1	2.1							1	0.9
計		47		18		13		34		112	

第7表 長時間保育時の内容

長時間保育時の内容	公 立						私 立		計	
	東 京		川 口		倉 敷					
普通保育との関連を考えてプログラム	4	8.5%			1	7.7%	9	26.5%	14	12.5%
特殊性に合わせて特別のプログラム	3	6.4	1	5.6%			3	8.8	7	6.3
一斉保育を主とした保育	14	29.8	13	72.2	3	23.1	11	32.4	41	36.6
乳児と幼児をわけて保育	25	53.2			7	53.1	17	50.0	49	43.8
安全に気をつけあとは自由に	27	57.4	8	44.4	10	76.9	18	52.9	63	56.3
おやつを出すことがある	8	17.0	5	27.8	3	23.1	20	58.8	36	32.1
特別な費用を父兄が負担			1	5.6			4	11.8	5	4.5
その他	12	25.5			5	38.5	3	8.8	20	17.9
不 明	1	2.1					1	2.9	2	1.8

(4) 長時間保育のための職員配置
 全体の66%の園では常勤保母の時差勤務により長時間保育を行っており、そのうち、早番、普通、遅番のローテーションで運営されている所が多い。残り34%の園では、パート職員を配置し多くの場合常勤保母との組み合わせで保育を行なっている。パート職員の配置されてい

第8表 職員配置

項 目	公 立			私 立	計
	東 京	川 口	倉 敷		
①長時間だけ担当する保母を配置	4 8.5%	2 11.1%	5 38.5%	5 14.7%	16 14.3%
②常勤だけの時差勤務	25 53.2	14 77.8	4 30.8	18 52.9	61 54.5
③常勤保母の時差勤務とパート組み合わせ	13 27.7	1 5.6	3 23.1	8 23.5	25 22.3
○その他	4 8.5	1 5.6	1 7.7	3 8.8	9 8.0
○無記入	1 2.1				1 0.9
計	47	18	13	34	112

第9表 職員配置体制の選択理由

①長時間だけを担当する保母を配置するのがよいとする理由	
職員配置など運営管理上の支障が少ない	4
職員間で協議、交流の時間が得られる	4
正規保育時間の保育内容を充実すべき	2
職員の疲労が少ない	2
職員の交代が少ないので子どもが安定する	1
保育後の事務処理がおちついてできる	1
いろいろの時差勤務形態がある方が働く側から便利	1
不明	3
②常勤保母だけの時差勤務で保育するのがよいとする理由	
責任感があり、親も子ども信頼感をもっている	19
子どもの状態を把握し配慮できる	17
正規保育との関連をもたせ、一貫した保育ができる	9
パート職員の確保が困難だから	4
職員の格づけに差別があると和が保ちにくい	2
責任感があるので運営上支障が少ない	2
保母は専門技術が必要だから	1
保育者の交代は少ない方がよい	1
③常勤保母の時差勤務とパート職員の組み合わせがよいとする理由	
常勤保母の勤務条件をよくするため	12
常勤保母が入らないと子どもの状態の把握が不明確になる	11
責任は常勤保母がもつべきでパート職員だけでは不安	4
パート職員の確保と受け入れ態勢が整えばよい	1
常勤保母だけでは人的配置に困難だから	1

る割合は、東京の公立保育所、私立保育所に多い(第5表)

(5) 保育所を開園している時間

第6表で明らかのように開園、閉園の時刻はさまざまであり、利用者の要望の多様性を示している。開園している時間は9時間30分から11時間30分に亘っているが川口市、私立保育所で開園時間がやや長い傾向がみられる。

(6) 長時間保育時の内容

長時間保育時の内容は第7表に示すように「安全に気をつけ、あとは自由にさせている」が最も多く、「乳児と幼児をわけて保育するように努めている」「一斉保育を主とした保育をしている」「おやつを出すことが多い」が多い。川口市では一斉保育を主にするものが多く、おやつを出しているのは私立保育所に多い。

3) 長時間保育に関する意見

(1) 職員配置

第8表に示すように②パート職員を配置せず常勤保母だけの時差勤務で保育するのがよいとする意見が多く55%を占めている。ついで③常勤保母の時差勤務とパート職員の組み合わせで保育するのがよいというものが22%あり、①長時間だけを担当する保母を配置して保育するのがよいという意見が14%で最も少なかった。しかし、この傾向は地域や経営主体により若干違いがみられる。職員配置体制について、それぞれの項目を良しとして選択した理由は第9表に示した通りである。

①長時間だけを担当する保母を配置するのがよいとする理由としては、主として時差勤務によって生ずる、保育所運営上の問題、保母の疲労を指摘したものが多く。

②常勤保母だけの時差勤務で保育するのがよいとする理由は、保母の責任感や親子からの信頼感をあげ、子どもの状態を把握し、一貫した保育ができることとした利点をあげたものが多かった。

③常勤保母の時差勤務とパート職員の組み合わせで保育するのがよいとする理由は、①②の折衷案であるためそれぞれの利点があげられている。

第10表 担当保母は常勤がよいか

	公		立		私		立		計	
	東	京	川	口	倉	敷				
常勤が望ましい	39	83.0%	16	88.9%	11	84.6%	22	64.7%	88	78.6%
パートでもよい	2	4.3			1	7.7	3	8.8	6	5.4
その他	4	8.5	1	5.6			4	11.8	9	8.0
無記入	2	4.3	1	5.6	1	7.7	5	14.7	9	8.0
計	47		18		13		34		112	

第11表 担当保母の処遇についての選択理由

①担当保母は常勤が望ましいとする理由	
保育の一貫性を保つことができる	14
子どもの状態を把握できる	11
子どもが安定する	10
専門職だから責任のもてる人でなければ	3
父兄の信頼感がある	2
職員間の連絡がよい	1
パート職員では責任の所在があいまいである	18
パート職員では勤務体制が不安定である	7
パート職員の確保が困難だから	5
不明	4
②担当保母はパートでもよいとする理由	
現状ではやむを得ない	3
経費面で設置しやすい	1

(2) 担当保母について

①担当保母は常勤が望ましいか

長時間だけを担当する保母も常勤が望ましいとするものが78.6%と圧倒的に多く、パートでもよいとするものは非常に少ない。その他、無記入の中には、(1)職員配置の項で長時間だけを担当することは、不相当と回答したものが含まれている。(第10表)

常勤が望ましいという理由としては、第11表にあげたように、子どもの状態を把握して、一貫した保育を行な

第13表 担当保母の資格についての選択理由

①担当保母は有資格者でなければならないとする理由	
長時間保育児は特にきめの細い配慮が必要だから	10
専門職であるから	10
責任が重大だから	6
保育の重要性、性質をわきまえていることが必要	5
保育の一貫性を保つために	5
事態に処する判断力が要求される	1
乳幼児の心理面の知識をもつことが必要	1
資格にこだわる必要はないが子どもを十分に理解できる人	2
②担当保母は無資格でもよいとする理由	
有資格保母採用に苦慮している現状ではやむを得ぬ	7
子どもを理解し、信頼できる人であれば	5
常勤との組み合わせであれば	2
保母学校生徒の教育課程に義務づけるとよい	1

うために、責任の所在があいまいになりがちで、勤務体制が不安なパート職員は良くないという意見が大勢を占めている。

また、パートでもよいというものは積極的な利点があるというよりも、現状ではやむを得ないからという理由である。

第12表 担当保母は有資格者でなければならないか

	公		立		私		立		計	
	東	京	川	口	倉	敷				
有資格者でなければならぬ	35	74.5%	14	77.8%	10	76.9%	20	58.8%	79	70.5%
無資格者でもよい	5	10.6	1	5.6	2	15.4	9	26.5	17	15.2
その他	4	8.5	1	5.6			1	2.9	6	5.4
無記入	3	6.4	2	11.1	1	7.7	4	11.8	10	8.9
計	47		18		13		34		112	

第14表 保育内容は

	公		立		私	立	計			
	東	京	川	口			倉	敷		
普通保育との関連を常に考える必要	34	72.3%	13	72.2%	8	61.5%	16	7.1%	71	63.4%
関連を考える必要はない	12	25.5	4	22.2	4	30.8	16	47.1	36	32.1
その他			1	5.6					1	0.9
無記入	1	2.1			1	7.7	2	5.9	4	3.6
計	47		18		13		34		112	

第15表 保育内容についての選択理由

①保育内容は正規保育との関連を考えるべきとする理由	
保育の一貫性を保つため	15
子どもの状態を把握して無理のない集団保育をするため	11
一日の生活のリズム、流れがあるので	4
翌日の園の生活を楽しみながら帰宅させる	2
常に家庭的環境で保育すべき	1
常にたてわり保育を行えば問題はない	1
自由保育を主体として構成すべき	1
個別指導のチャンスでもあるので	1
家庭で親子の対話の不足を考慮して保護者を啓蒙すべき	1
②普通保育との関連を考える必要はないとする理由	
子どもの安定を考え家庭的雰囲気でもリラックスさせたい	13
混合保育になるので特に考えなくてよい	12
子どもの負担にならないように	2
不安をもたせないことが第一	2
個々のつながりでゆっくり遊ばせる	1
個々の子どもに合わせて保育すべき	1
時間的に短いので	1
保育者が休む時間がないので	1

③担当保育士は有資格者でなければならないか。

第12表に示したように、有資格者でなければならないという意見が多く、その理由としては第13表のように、保育の重要性をあげ、長時間保育児に対しては特に個人的なきめの細かい配慮が必要であるというものが多く。

これに対し、無資格者でもよいというものは、私立保育所にやや多く有資格者採用に苦慮している現状では、やむを得ないからという理由が多い。資格よりもむしろ人物次第であるという意見である。

(3) 保育内容

第14表に示したように、普通保育との関連を常に考える必要があるという意見が多く、数値の上では、関連を

考える必要はないというものの2倍になっている。しかし、その理由をみると第15表のように、内容的に大きな違いがあるとは考えられず、どちらも子どもの状態を把握して子どもの負担にならないようにという意見が多い。ただ、関連を考える必要はないとしたものの中に、保育内容即一斉保育的カリキュラムと考えたものが若干あったように感じられる。

(4) 長時間保育の実施時間、対象児、人数をどう決めるかについての意見

この項目ならびに次の項目(後述)については多くの意見が出される事を予想して自由に記述してもらった。

まず、時間、対象児、人数の別なく、回答のあったものは第16表に示す通りであり具体的な回答がよせられたものの内訳は第17表、第18表、第19表に示されている。

全体を通じて、父兄や園の実情にあわせてそれらのことを決めるべきだとする観念的な回答が多かったことは、やはり管理職としての園長の持つ立場を反映したものであろう。

なお、具体的な回答のあったものについても、質問に使用した言葉の意味を限定しなかった為、実施時間については、1人の子どもの実施時間について回答したものあり、園としての受入れ許容限度時間を示したものありで、そこに大勢を見出すことはできない。

それは、対象や人数についても同じ事が言える。しかしそのことは、ひとつの事を考える場合、何を優先させるかについての傾向を知るには有効であった。すなわち、実施時間については、園をあけておく時間を示したものが一番多く、全体の22%を占めている。また、人数についても、保育数との関係で決めようとする意見が18件で一番多く、より強く出ているといえそうである。

(5) 長時間保育児の保育料についての意見

まず、保育料を徴収する事の是非の割合は、第20表に示した通りである。一応、ここでは是非か非のみたつにわけられているが、それぞれの中には……すべきであるという強いニュアンスのものから、……してもよいのでは

第16表 実施時間・対象児・人数に対する意見

		公立			私立	計	
		東京	川口	倉敷			
意見	措置の段階できちんと決める	3	15%			3	5.2%
	現在が限度	1	5			1	1.7
	親の勤務状態に合わせて	4	20	2	25%	6	20.7
	園と親の実状にあわせて	2	10			4	16.7
	その他	4	20	2	25	6	25
現状について回答		1	5	1	12.5	4	16.7
無回答		5	25	3	37.5	6	100%
計		20		8		6	
						24	
						58	

第17表 実施時間についての意見

	公立			私立	計		
	東京	川口	倉敷				
9 時間	1	3.7%		1	14.3%	2	22.2%
10 時間			3	30%		3	5.7
11 時間				1	14.3	1	1.9
7:30 ~ 6:00	5	18.5		1	14.3	1	11.1
8:00 ~ 5:00	1	3.7				1	1.9
8:00 ~ 6:00	7	25.9			1	11.1	8
7:30 から	1	3.7			1	11.1	2
6:00 まで			5	50	1	14.3	6
勤務時間 + 通勤時間	1	3.7			2	28.6	3
" + 1 時間	3	11.1					3
" + 2 時間	1	3.7					1
なるべく短く 年齢に応じて 実状にあわせて	2	7.4			1	14.3	1
	2	7.4					2
	2	7.4			2	22.2	4
無回答	3	11.1	2	20			2
					2	22.2	7
計	27		10		7		9
							53

ないかという消極的賛成のものまで含まれている。結果は、徴収を非としたものが、是としたものより15%ほど多くなっている。

是非の理由は、第21表に示されている。徴収した方がよいと答えたものでは、その過半数が理由についてふれていないが、徴収を否としたものでは約1/3が長時間保育を助長させないためにという事を理由としてあげている。

なお、第20表のその他の意見の大半は、正規保育の保育料が既に安すぎるというものであった。

第22表は、もし保育料を徴収するなら、その基準をどう決めたらよいかという問に対する回答である。

4. 小 括

保育所での長時間保育の実態は、私立に長時間保育児が多く、担当の保母に無資格者の占める割合が多かったのもまた私立であった。この事実は、私立では公立に比し父兄と保育所側との人間関係が反映しがちな為、父兄の長時間保育に対する要望に答えやすくなっているのではないかと推察される。また、経営上の問題からも、無資格者でもよしとしなければならない事情があることを物語る結果ともいえそうである。この事から考えて、全面的に親の要求に応じようとすればする程、長時間を希望するものは増すであろうし、有資格保母の不足という現実からみて

望月他：保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

第18表 対象児についての意見

	公 立			私 立	計
	東 京	川 口	倉 敷		
0才児をのぞく	1 3.7%	1 10%			2 3.8%
2才以上児	1 3.7			1 11.1%	2 3.8
3才以上児	2 7.4	1 10		1 11.1	4 7.5
2才児まで				1 11.1	1 1.9
正規勤務と低所得者	4 14.8				4 7.5
8:00～6:00の範囲内の人	1 3.7				1 1.9
実状にあわせて	2 7.4	4 40	3 42.9	1 11.1	10 18.9
無 回 答	16	4 40	4 57.1	5 55.6	29 54.7
計	27	10	7	9	53

第19表 人数についての意見

	公 立			私 立	計
	東 京	川 口	倉 敷		
定数の10%	10 37.0%				10 18.9%
" 20%	1 3.7			2 22.2%	3 5.7
" 50%				1 11.1	1 1.9
保母数によって決める	3 11.1	5 50%		1 11.1	9 17.0
保母：子ども = 1：5		1 10			1 1.9
" = 幼 1：15 乳 1：5				1 11.1	1 1.9
" = 幼 1：10 乳 1：3	1 3.7				1 1.9
最低保母2人は必要	1 3.7		3 42.9		4 7.5
屋間の規準よりややゆるく				2 22.2	2 3.8
希望者数に応じた人的配置を	4 14.8			1 11.1	5 9.4
本当に必要とする者のみ	3 11.1	1 10	2 28.6		6 11.3
無 回 答	4 14.8	3 30	2 28.6	1 11.1	10 18.9
計	27	10	7	9	53

第20表 保育料徴収の是非

	公 立			私 立	計
	東 京	川 口	倉 敷		
徴収した方がよい	19 40.4%	3 16.7%	3 23.1%	10 29.4%	35 31.3%
徴収しない方がよい	19 40.4	9 50.0	10 76.9	13 38.2	51 45.5
その他の意見	6 12.8	2 11.1		6 17.6	14 12.5
無 回 答	3 6.4	4 22.2		5 14.7	12 10.7
計	47	18	13	34	112

第21表 保育料徴収の是非の理由

		公立			私立	計
		東京	川口	倉敷		
徴収が 良し した方	不公平をなくすため	3	1		1	5
	親の認識を高めるため	2	1		1	4
	高額所得者もいるのだから	2				2
	理由、無記入	12	1	3	8	24
徴収し ない方 がよい	長時間を助長させないため	9	2	2	2	15
	対策としてやるのが当然だから	3	1		2	6
	既に支給されているのだから				3	3
	事務が繁雑になるから		1		1	2
	現行通りでよいから	3	4	1	1	9
	理由、無記入	4	1	7	4	16

第22表 徴収の金額についての意見

		公立			私立	計
		東京	川口	倉敷		
金額	収入に応じて	2				2
	必要経費	4			4	8
	保育料から割り出す	4	1		1	6
	間食代ぐらい	1		1		2
	1,000円 ~ 2,000円				2	2
方法	30分単位で	3	2			5
	6ヶ月おきに切り替える	1				1
	乳児、幼児を別に			1		1
無回答		4		1	3	8

も、問題はさらに深刻になるであろう。

調査の質問が多分に観念的であったところから、寄せられた答も形式的なものとなった事はいなめないが、

①勤務体制として、子どものためという事で常勤保育の時差勤務が強調されていた事、

②実情にあわせて、時間、対象児、人数は決められるべきとする意見が多い。

このような傾向の中で、時差勤務によって起こる運営上の問題や、そこから派生する子どもへの影響も見逃すことができぬ等、そこには、現在の保育所が持っている矛盾が浮きぼりにされているようであった。さらに、管理者としての園長回答がはたして現場の保育の意見であったかどうかという事も、また問題であろう。

III 総括ならびに結論

1) 働く婦人の増大と保育所への Need

婦人労働力人口は第1表の如く、昭和48年では2045万人であり、その内容は第2表の如く既婚者は、59.0%(うち有配偶者は48.3%)に達している、そのうち乳幼児のあるものは約20.7%(約145万人)であるという。

このうち保育を必要とする件数は第1図の如く昭和47年では242万人に達している。

これに対して、認可保育所数は、第3表の如く、昭和

48年3月現在で15,561ヵ所、入所児童数約130万人で入所を必要とする件数をかなり下廻っている。無認可保育所は、昭和44年度厚生省調査によると、2407ヵ所で入所児童数は約11万人を数えている。(この他に企業内保育施設を有する事業所は、昭和48年現在3.2%である)

この両者を併せても約140万人の保育児童数となり、まだ100万人も保育に欠ける子どもがいることになり、保育所の不足は深刻であると言えよう。

望月他：保育所における長時間保育実施上の諸条件に関する研究

第1表 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の男女別構成比
総 数	昭和44	7,782万人	5,098万人	2,675万人	65.5%	100.0%
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	46	7,970	5,178	2,779	65.0	100.0
	47	8,051	5,182	2,851	64.4	100.0
	48	8,208	5,299	2,887	64.6	100.0
女	44	4,007	2,007	1,996	50.1	39.4
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	46	4,106	2,004	2,097	48.8	38.7
	47	4,148	1,981	2,158	47.8	38.2
	48	4,239	2,045	2,183	48.3	38.6
男	44	3,775	3,091	679	81.9	60.6
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	46	3,864	3,175	683	82.2	61.3
	47	3,903	3,201	693	82.0	61.8
	48	3,969	3,254	704	82.0	61.4

注) 48年は沖縄県を含む

総理府一労働力調査

第2表 働く婦人(昭48)

1)	女子労働力人口	2,045万人
	女子就業者	2,021万人
	女子雇用者	1,186万人
	(女子×100% 雇用者総数)	33.0%)
	{30才以上	53.9%)
	{既婚者	59.0%)
	{有配偶者	48.3%)
	既婚者のうち乳幼児(+)	20.7% (699万人)
2)	女子労働時間	
	平均月間出勤日数	21.9日
	月間労働時間	168.6時間
3)	母性保護	
	① $\frac{48年年間出産者}{女子雇用者数} \times 100 = 2.5\%$	
	(妊娠、出産者の約半数が退職 →その過半数が産前休業前に退職している)	
	② 産後休業後育児時間の請求	27.1% (増加傾向(+))
	③ 事業所における通院休暇制度	-19.8%
	つわり休暇制度	7.8%
	時差出勤制度	14.5%
	育児休業制度	4.3%

2) 長時間保育がもつ問題点

(1) 長時間保育が子どもの心身に及ぼす影響

長時間保育が子どもの心身に及ぼす影響については、すでに昭和43年の厚生科学研究において、松島らが報告したが、それ以外の研究報告はみられないのみならず、かかる研究報告は外国においてもみられない。

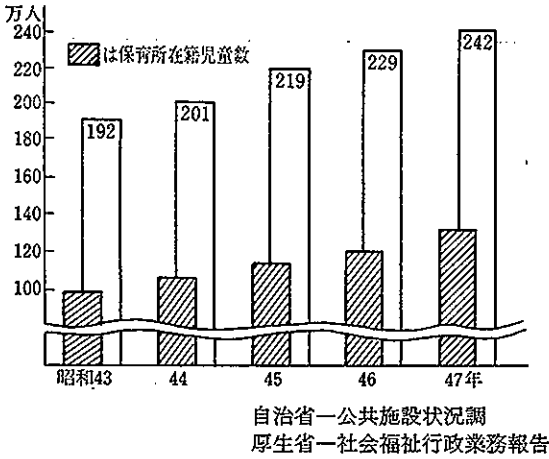
今回の研究においては、保育所内における長時間保育への条件設定に先立ち、もう一度長時間保育が子どもの心身に及ぼす影響について調査を行ない、これを検討した。

①長時間保育と正規保育を受けている4才児について、担任保育と母親から行なった行動評定の結果、保育の評定では長時間保育群は、顕示性、退行性、家族への適応性の領域に問題行動が多く、情緒の安定に欠ける面がみられることが明らかになった。

しかし、母親の評定では、両群間に差はなかった。このように保育と母親との評定に、くい違いがみられるが、長時間保育群では、担任保育と母親の評定にあまり大きな差はなく、正規保育群では、この差が大きい。このことは正規保育群では、家庭で母親に対する時は緊張が少なく、甘えや要求を出すのが、集団生活においては緊張や構えもあってより適応した行動を示すためではないかと考えられる。

これに対して長時間保育群では、家庭と集団生活の行動にあまり差がなく、常に緊張した状態が持続されると言えよう。したがって、そのような生活を積み重ね

第1図 保育所入所対象児童数の推移
(各年12月末現在)



(注) 児童福祉法による保育所への入所措置基準に基づいて試算した児童数

第3表 認可保育所数、在籍児童数の推移 (各年4月)

施設数	年	認可保育所数			(A) (B)
		総数(A)	公立(B)	私立	
施設数	昭和42	11,920	7,401	4,519	62.1
	43	12,472	7,799	4,673	62.5
	44	13,129	8,223	4,906	62.6
	45	13,818	8,582	5,236	62.1
	46	14,563	8,998	5,565	61.8
	47	15,476	9,602	5,874	62.0
	48	15,561	9,656	5,905	62.7
入所児童数	昭和42	890,533	540,159	344,374	60.7
	43	955,417	586,462	368,955	61.4
	44	1,022,776	628,676	394,100	61.5
	45	1,083,802	656,883	426,919	60.6
	46	1,154,261	693,136	461,125	60.1
	47	1,292,886	787,731	505,155	60.9
	48	1,295,539	787,639	507,900	60.8

(注) 48年は3月現在数である。

厚生省—社会福祉行政業務報告

て行くことは、子どもの心身の負担になり、パーソナリティーの発達に悪影響を及ぼすことも考えなければならないであろう。

また、問題行動の出現は、保育時間が8時間群よりも、9時間群、10時間群になるに従って多くなる傾向を示したことから、保育時間の延長は望ましくないと言えよう。

さらに、長時間保育児のこれらの問題行動が、保育期

間の短いものよりも、長いものの方にも多くなる点も問題にされなければならないと考える。

②社会適応の状態を知るために行なった P. F. T. の結果からは、われわれが当初予想したような、長時間保育群と正規保育群との間に差はほとんどみられず、むしろ両群と標準との間の差の方が大きかった。

すなわち、欲求不満場面におかれた時、被調査児群では自責の念を持つ事が少なく、といて特に強い攻撃を相手に向けるわけでもなく、ただその時の欲求不満が解消される事のみ関心を奪われる傾向があるといえる。

子どものパーソナリティーの発達を考えた時、母と子の関係にみられるような絶対的な受入れの中で子どもは情緒的な安定を得、自己主張としての攻撃を身につける。そしてそれを受とめられる事によって、他とのかかわりの中で自己をみつめて行く力をも獲得していくものであろう。そう考えた時、すでに行なわれている8時間保育のあり方の検討もまた必要なのではないだろうか。

③長時間保育群の家庭における生活をみると、親子の接触時間は、朝30分、夕方3時間半程度であり、正規保育群に比べて当然のことながら、朝は約30分、夜は1時間短くなっている。母親はこの短時間内に集中する家事、雑事を処理しなければならないので、十分に接触して親子の交流をはかりたいと考えながらも、時間に追われ、あわただしい生活を送っているのが実情である。また、朝食をぬくことや、登園の途中で食べさせる例が、長時間保育群に多く、時間的ゆとりがなく子どものペースにあわせられない生活が営まれている点に注目すべきであろう。

このことは、長時間保育群だけではなく、正規保育群についても言うことであり、両群とも子どもは、親の生活時間によって動かされていて、子どもの欲求や生活が十分に考慮されているとは言いがたい。

一般家庭の主婦が、育児と家事に9時間を費やしているのに比べると、両群ともいかに時間的な制約を受けているかがわかる。

親子の交流は、接触時間の長短と密度の濃さが問題となるであろうが、先の行動評定の結果からみて、子どもの愛情欲求は充分満たされているとは考えられず、これ以上の長時間保育を子どもに課することは、避けなければならないであろう。

この点 Sweden の Umeå 大学小児科教授、S.-Sjölin が W. H. O. Public Health Papers No. 24 (Care of Well Children in day care centers) の中で「子どもは必要以上に昼間保育所に居させるべきではない。母親はできる限り早く子どもを連れて家に帰るべ

きである」と述べているが、保育所が子どもの心身の発達に果たすべき役割の限界を明示していることばといえよう。

すなわち、保育所は働く母親の立場も考えなければならないが、そのために子どもの生活を犠牲にし、心身の発達をそこなうような事があってはならない。

(2) 保育者側に及ぼす影響

長時間保育のためだけとは考えられないが、一般に体の不調を訴えている保育者が多い。なかでも、長時間保育を実施するために行なわれている時差勤務では、正常勤務のものに比べ早番、遅番に朝の不調を訴えるものが多い。しかし、昼間の生活となると、年齢の上のものほど充実した生活を送っているようである。ということは、勤務体制による違いより仕事に対する意欲の方がより疲労感と深い関係を持つと言つてよいであろう。

保育の仕事に対する意識、興味は大きいものが多いが、勤務体制、給与、職場の雰囲気などには、不満と答えたものが多かった。また、将来仕事を続ける意志のないものは全体の40%近くを占め、その理由としては、労働条件の劣悪さ、時間的ゆとりのなさ、保育を高めて行くための研修の場や時間がない事、及び、家庭生活と両立しにくい点をあげている。今後、改善を検討する必要がある問題点と言えよう。

現在、長時間保育は時差勤務、あるいはパート職員の配置によって行なわれているが、これについての得失は、次のように整理することができる。

常勤保育者が長時間保育を担当することは、責任ある保育者が常時保育にあたるという利点があるために実施されている場合が多い。しかし、この場合には、必然的に時差勤務か、超勤になるが、この勤務体制に対しては、生活のリズムがくずれやすく疲労が増すこと、及び保育者相互の意志疎通を欠きやすく、研究会などが持ちにくい、などの理由のための保育者の不満度が強い。しかも、それを強行すると、保育者の職場への定着率が低くなり、保育者の確保がむずかしくなることが考えられる。また、保育者の疲労が残留することや、連絡の不徹底のために、翌日の保育内容の低下に、つながりやすくなる欠点がある。さらに、時差勤務のローテーションを組まなければならない為に、すべての子どもにとって、最も大切である保育者と子どもの朝の出会いさえ犠牲にしているということは、考えなければならない問題であろう。

一方、パート職員にまかせた場合には、常勤保育者は生活のリズムの乱れがなく、疲労度が少ないうえ、時間的なゆとりも得やすいなど利点があり、保育者の満足度は高い。しかし、パート職員の勤務中に問題が起きた場合、

その責任のあり方や、子どもの状態の把握については、やや不安がある。また、パート職員の身分が不安定なために、人員を確保することがむずかしいことも問題となるであろう。

以上の結果から、長時間保育の為の条件設定を考える前に、長時間保育を実施することの可否が充分に問われなければならない。子どもの心身に及ぼす影響を考える時、社会的ニードにおさされて、これを安易に進めて行くことはできないだろう。特に、子どものパーソナリティの問題は、子どもにより表われ方が異なり、生命の危険を伴うものでもないうえ、子ども側からの主張がないだけに、危機感に乏しく、軽視される傾向がある。しかし、例えわずかでも子どもの発達に好ましくない影響が認められる以上、これを見逃して長時間保育を実施することは許されるべきではないと考えられる。したがって原則的には、長時間保育は実施すべきではなく、それを行なわなければ生活が成り立たず、子どもの不幸を招来する場合にのみ限ることが必要になるであろう。その他の場合については、母親の労働時間の短縮、育児休暇、その後の職場への復帰など、労働行政の面からの解決が必要であろう。

しかし、すでに長時間保育は実施され、それに対する要望も増大している現状から考えて、将来への展望を持つての保育行政が必要であり、移行策としての条件設定を考えなければならないであろう。

3) 長時間保育を実施するための諸条件

長時間保育は、子どもの心身発達には好ましくない影響があり、しかもそれは、年齢が小さいものほど、また長時間にわたっているものほど、保育時間の長いものほど、強い影響が出ている点を重視せねばならない。そこで、長時間保育を実施するにあたっては、次の諸点に留意しなければならない。

(1) 保育時間

先項でも述べたように、保育時間は8時間を限度と考えるべきであり、時代の要請に流されることなく、最少限にいとめられなければならない。そのためには企業、母親の側にも、それに対する協力が強く望まれる。

(2) 保育内容

今回の調査結果、すなわち、顕示性、退行性の領域での問題行動が増加する事実から考えて、この時間帯の保育は、指導するという姿勢よりも、保育者と子どもの暖い結びつきに重きをおいて、家庭的なリラックスした雰囲気の中で保育するよう心がけるべきである。このことは、正規保育時間が終って、帰って行く友達を見ながら早く帰りたいがっている子どもの心情を考えてもうなずけ

るであろう。

とかくリラックスした雰囲気保育のとらえ方として、子どもを放任することや、粗野なことばを親しみの表われとしたり、テレビの無指導の視聴やソノシートの紙芝居を見せるなどを考えがちであるが、そのような手ぬきの保育をすることとは異なり、一人一人の心情を暖く受容できるゆとりある保育こそ、家庭的なリラックスしたものと言えよう。

また、この時間帯は混合保育になるであろうが、その事が子どもに家庭的な雰囲気を感ぜさせる反面、子どもの発達段階の違いが危険を生みやすい点にも留意が必要である。

(3) 保育の場

上記の条件を受け入れるためには、保育の場は日中使用したままの場所ではなく、家庭的な雰囲気を作ることが望ましい。その為には、保母の人員の許す限り、小部屋にわけての保育を行なうことも一つの方法であろう。また、適当な場がない場合には、設置を義務づけることも必要となって来るであろう。この時、夕食の妨げにならない程度の間食を与えることもよいであろう。

(4) 保母の人員配置

長時間保育を担当する保母の人員配置を考えるにあたっては、正規保育時における配置基準をそのままあてはめてよいかどうか検討が必要となる。先に述べたとおり、長時間保育を保母と子どもの結びつきに重点をおいて行なうためには、保母一人あたりの子どもの数を減らす事を考える必要があるであろうし、現場からは、子どもの数の多少にかかわらず複数配置を望む声も聞かれる。しかし現実的には、D市の「20名対職員2名、但し3才未満は1名を2名として数える」という基準も参考となるであろう。

(5) 保育料

長時間保育が絶対に必要なケースでは、保育料をとるべきではないのは当然であるが、その他のケースについては受益者負担の原則を貫くべきである。この事は、安易に長時間保育を希望する傾向を抑え、家庭での育児の重要性を認識させる方向に役立たせようとするためである。

園長の意見でも、保育料をとるべきだとする意見と、とるべきでないとする意見が相半ばしていたが、その理由はいずれも「長時間保育の助長をくいとめるため」というものであった。

(6) 医学的管理をどうするか

正規保育はもちろんのこと、長時間保育時においても、事故や発病など緊急の処置を要する場合は、常に園

医に連絡のとれる態勢を確立しておくべきである。その際に、園医への謝礼があまりにも僅少である点に問題があると考えられる。園医に十分な責任を持たせるためにも、待遇の改善が望まれる。

4) 社会的ニードの変容

現在、保育所へのニードは年齢的には乳児保育、法的には無認可保育、時間的には長時間保育に次いで夜間保育、さらには障害児保育、企業内保育へと機能の拡大、多様化への一途をたどっている。

今後も増大することを予想されるこれら保育事業の拡大、多様化にどう対処して行くかは、今後の大きな問題である。すなわち、保育を必要とする側の要求に合わせて保育所の機能を拡大して行くのか、または、必要とする側の考えを変えて行くのかという点に帰一してくる。その合理性を考える根拠は、ただ一つ、子どもの心身の発達をそこなうものでないという点であり、あくまでも、その点をふまえて、これらのニードに対応しなければならぬ。長時間保育についての問題では、従来ともすると、母親や企業側の条件が優先されていたうらみがあるが、この問題の解決には、すでに述べたように子どもを持つ母親の労働時間の短縮、育児休暇の実施、子どもが成長した後の職場復帰などが制度化されるよう労働行政への働きかけも重要なポイントとなるであろう。

5) 家庭保育の重要性

働く婦人の数は、先にも述べた通り、現在2045万人にも達しており、戦後のわが国の経済発展は、これら多くの婦人労働によってささえられて来たことも事実である。そのために多くの子ども達が保育所に通うようになるに従い、専門家による育児という考えから、保育所の機能を過大に評価する一方、家庭における母親の育児の価値を過少視する傾向も強くなって来ている。もちろん、われわれとて集団保育の効果や保育所の機能を否定するものではないが、これが十分に効果をあげ、子どもの発達をそこなわないためには、常に限界があることを忘れてはならないであろう。

乳幼児にとって、最も大切な事は、自分を受入れてくれる特定の人との安定した関係の中で、充分な暖い世話をうけることである。その事によって、子どもは心の安定と生きて行く機能を身につけて行くのであり、その機能を満たす最もすぐれた場は、家庭であり、母親である、ということを明確に意識すべきである。

近年、働く婦人に対する社会的評価が高くなった事や、社会福祉的援助が明確にされて来たことから、家庭で育児にあっている母親は、何か大きな損失をしているように感ずるという風潮すらかもし出される傾向があ

るといことは憂慮すべき状態である。

先に述べた通り、長時間保育は年齢の小さい時期から始めたもので、保育期間も保育時間も長くなるほど、子どもにマイナスに働いていることが判明したが、正規保育にしても乳児期から保育所に預けることのプラスの面は、あまり見られず、むしろマイナスの面の方が大きいと云えよう。

それらの理由で、先進福祉国家においても今まで乳児期（とくに5ヶ月頃から）からの集団保育制度を、次第に改め1～2才までは家庭で母親が育児する傾向が強くなってきているのである。

わが国においても1～2才までは暖かい家庭の環境で保育を行ない、それ以後から必要ならば漸次集団保育を行なうように、社会のしくみを変えていくことも大切なテーマとなるであろう。

6) 保育育成

子どもの側からみると、長時間保育はもちろんのこと、すでに当然のこととして行なわれている8時間の正規保育でさえ、子どもの心身に負担をかける場合があり、望ましいものとは云いきれない。このような状況のもとでの保育が、子どもに及ぼす影響を考えた時、子どもにかかわる保育の仕事に対する意欲や姿勢、さらには児童観、発達観が大きな意味をもつことになる。

すなわち、常に子どものために意欲をもち子どもの立場を考慮することが出来る保育ならば、子どものうける負担も最少限にいくとめることができるであろうし、さらに良い影響を与えることも可能であろう。しかし、仕事に対する不満が強く、意欲を欠く場合には、問題はより大きくなることは当然と云えよう。

このように考えた時、現在の保育という職業は、待遇、労働条件、研修の場や機会の不足など、いろいろな問題を有して、魅力を欠く要素も大きく、これが保育の仕事への意欲に大きく影響していると考えられる。

したがって、保育所における保育をより良いものとするためには、これらの問題を解決し、すぐれた保育を育成することが重要な課題となってくる。

(1) 研修

今回の調査でも、職場に対する不満があるというものの中に、専門的な話し合いがなされないことを理由にあげたものが多い。保育自身が、より専門的な知識や理解を得たいと望みながら、職場の内外においてその要求にこたえる場がなく、労働条件のうえからも、その機会が得にくい等が仕事に対する意欲や情熱を薄れさせる原因になっていることも考えられる。

したがって、仕事への意欲や意識を高め、よい保育を

行なうためには、園内はもちろんのこと、地域ブロックによる研究会や、連絡会を計画し、研修やリクリエーション等により保育の質の向上や、相互の連繋をはかることが必要である。そのためには、国も、地方自治体も十分な指導と援助ができるよう配慮すべきである。

(2) 労働条件と待遇

現在、保育の職業への定着率は低く、平均2年ぐらいいはげしく交代している。これにはいろいろな原因が考えられるが、仕事に対する不満度が高いということが大きな要因であろう。われわれの調査でも、仕事を続ける意志のない理由として、労働条件の悪さをあげているものが非常に多く、日常の生活でも体の不調を訴えるものが多かった。

また、保育の給与が低いのは、スウェーデンなど先進福祉国家においても共通の問題であるが、わが国においては、類似している職業である幼稚園教諭に比べ、正当に評価された給与ではない。労働条件が悪い上に、待遇も悪いということが保育の不満を強め、仕事への意欲を失わせていることは見逃せない事実である。

仕事に意義を感じ、意欲をもっているものは、比較的年齢の高い、経験を有するものに多いことからみても、労働条件や待遇を改善し、職業への定着をはかることは、よい保育を育成するため当面の急務であろう。

7) 各地方自治体で実施している長時間保育の実態と評価

東京都A区、B区、C市、D市についてまとめてみると、第4表の通りになる。

(1) 東京都A区では、常勤保育のみの時差出勤で実施している。長時間保育を常勤保育が担当することは、子どもの状態の把握や、責任性という点で利点がある反面、保育の疲労、ローテーションを組むことの困難さなどの難点が強調されるようである。

(2) 東京都B区は、定員の10%をこえるとパート職員を配置し、常勤保育の時差出勤とパート職員の組み合わせで長時間保育を実施している。これにより、常勤保育の労働条件は緩和されるが、パートであるという不安定さと人材を得にくい点が問題である。

(3) C市は、常勤保育の時差出勤と、パート職員との組み合わせで長時間保育を実施している点は、東京都B区と同様である。特に低年齢の子どもに母親の帰りを待ちわびる不安な姿が見られるという。

(4) D市では、長時間保育を正規保育の延長ではなくて託児であるとの考えのもとに、福祉員にまかせている。このことは、保育にとっては、生活リズムの乱れもなく、時間的に余裕が得やすく疲労度も少ないなど、プラ

第4表 地方自治体で実施している長時間保育の実態

		形 態	人 員 配 置	パートの条件と 給 与	保 育 の 留 意 点	メリットと デメリット
東 京 都	A 区	1. 常勤のみの時 差出勤 早番1名 遅番2名 2. 0才のみ2名 配置	A.M. 8:00~ P.M. 6:00		1. 安全 2. 保護者に渡し やすい場所 3. 家庭的な小部 屋で	1. 保護者との連絡 がとりやすい 2. 保母数の確保, 人員配置など管理 面でデメリットあり
	B 区	1. 定員の10%を こえるとパート 職員を配置 2. 常勤保母の時 差出勤とパート 職員の組み合わせ で実施	1. 乳児-常勤保 母のみで行なう A.M. 8:00~ P.M. 5:30 2. 幼児は常勤保 母 A.M. 7:30~ P.M. 6:00 パート職員 A.M. 8:00~ 12:00 P.M. 2:00~ 6:00	1. 子ども好きで 健康な人 2. 4時間 1,280円	1. 安全に重点 2. 家庭的雰囲気	1. メリット:常勤 保母が責任をもつ 2. デメリット:保 母の疲労 パート職員が得に くい
C 市	1. 常勤保母の時 差出勤とパート 職員との組み合 せ	常勤保母 パート A.M. 7:30~ 8:30 P.M. 4:00~ 6:00	1. 高校卒以上の 学歴を有し、子 どものある人 園児の母親が多 い 2. 給与 有資格者 時給 373 円 無資格者 時給 347 円 勤務2時間単位 4:00~6:00	1. 安全に重点 2. 家庭的雰囲気 3. 事務室に近い 保育室で行なう 4. 給食費の中か らおやつを出す	1. メリット:常勤 保母のため保育に 一貫性もてる 2. デメリット:お やつを出してもあ まり食べない 低年齢の子は不安 そうに窓から外を のぞいて落着かな い	
D 市	1. 託 児 2. 正規保母と時 間外福祉員(パ ート職員)は30 分の連絡時間を もってつながっ ている 3. パート職員に まかせる	1. 20名対職員2 名 3才未満児は1 名を2名として 数える 2. 福祉員の配置 時間 A.M. 7:30~ 9:00 P.M. 4:00~ 6:00 (土曜 P.M. 12:00~3:00)	1. 保母,助産婦, 看護婦,教員の 資格をもつもの または,児童の 養育に知識と熱 意を有すると市 長が認めたもの 実際には園児の 母親が多い 2. 時給 350円	1. 安全に重点を おく	1. メリット:子ど もが解放感をもつ 人を得れば新鮮に なる効果あり 2. デメリット:保 母からみるとしつ けの面に不安あり	

スの面が見られ、意外に好評である。

なお、福祉員は家庭的雰囲気の中で、主として安全に重点をおき託児している。D市では園児の母親に希望者があり委託した例もある。そのため、保母や園児とも熟知の間であり、スムーズに行なわれているという。

以上、各方面より検討を行なったが本題の目的を達成するための研究ができなかったことは遺憾であった。

このテーマについて研究を進めるには、

①保母一人あたりの子どもの数の多寡

②保母が一人一人の子どものかかわりあいを大切に
するか、または安全のみに重点をおいて保育するか

③保育の場が昼間のままの保育室を使用した場合と、
家庭的雰囲気のある場を工夫した場合との差。

の3点について、それらの条件の差が子どもの心身に及ぼす影響を分析されるべきであると考えた。しかし、これらの条件を満たす保育所が見当らなかったため、今回はこの点についての分析ができなかった。今後、本テーマについてニーズが強まった時には、これらの点についての分析がその解決のいとぐちとなるであろう。